

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 1月13日
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大庭 雅志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8番 2号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	東京海上セレクション・外国株式インデックス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

東京海上セレクション・外国株式インデックス
(以下「当ファンド」ということがあります。)

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当初の1口当たり元本は1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

委託会社のお問い合わせ先（以下「委託会社サービスデスク」といいます。）

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）

(5)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(6)【申込単位】

1円以上1円単位となります。

上記にかかわらず、自動けいぞく（累積）投資に基づく収益分配金の再投資に際しては、1口の整数倍をもって取得できます。

(7)【申込期間】

平成29年1月14日から平成29年7月14日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社の本・支店のうち、確定拠出年金制度に基づいた受益権の取得申込を取扱う部店のみでの取扱いとなりますのでご注意ください。詳しくは販売会社の最寄りの本・支店等にお問い合わせください。なお、販売会社については、委託会社サービスデスクにお問い合わせください。

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込金（発行価格に取得申込口数を乗じて得た申込時の支払総額をいいます。）を販売会社所定の期日までに販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社である三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11)【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

申込の方法

- a. 当ファンドの取得申込者は、原則として確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得申込を行う資産管理機関および連合会等に限るものとします。ただし、ファンドの設定・維持のため委託会社またはその関係会社が自己の資金をもって取得する場合はこの限りではありません。
- b. 受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中の毎営業日に受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
- c. 取得申込者は、申込金額相当額の申込金を販売会社に支払うものとします。ただし、当ファンドは上記「(9)払込期日」にしたがい受託会社に払込まれた時点で初めて設定がなされ、取得申込者はその時点から当ファンドの当該設定にかかる受益者となります。申込金には利息を付けません。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までの受付分を当日分とし、この受付時間を過ぎてからの申込分は翌営業日の受付分とします。
- e. 上記にかかわらず、取引所（ ）における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
（ ）金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます（以下、本書において同じ。）。
- f. 取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込を行うものとします。（ただし、既に取引口座をお持ちの場合を除きます。）
- g. 当ファンドは、収益の分配がなされた場合、分配金を再投資する自動けいぞく（累積）投資専用ファンドです。このため申込の際、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく（累積）投資に関する契約を締結する必要があります。

上記の契約について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約等が用いられることがあります。この場合、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

日本以外の地域における発行

該当ありません。

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とし、主として同じ目標で運用を行う「T M A 外国株式インデックスマザーファンド受益証券」（以下「マザーファンド受益証券」ということがあります。）に投資します。

「M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）」とは、M S C I 社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はM S C I 社に帰属します。また、M S C I 社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。M S C I 社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。M S C I 社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

「T M A」とは委託会社である「東京海上アセットマネジメント株式会社（TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT CO.,LTD.）」の略称です。

基本的性格

当ファンドは、追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			日経225
	年2回	日本			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファミリー ファンド	()	TOPIX
	年6回 (隔月)	欧州			
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア			
	日々	オセアニア			
その他資産 (投資信託証券(株 式(一般)))	その他 ()	中南米	ファンド・ オブ・ファン ズ	なし	その他 (MSCIコクサ イ指数(円ヘッジ なし・円ペー ス))
		アフリカ			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)			
		エマージング			

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象 資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

独立区分	MMF (マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MRF (マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
	不動産投信		目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。
資産配分変更型		目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。	
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回(隔月)	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	

	年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	プル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいいます。

条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

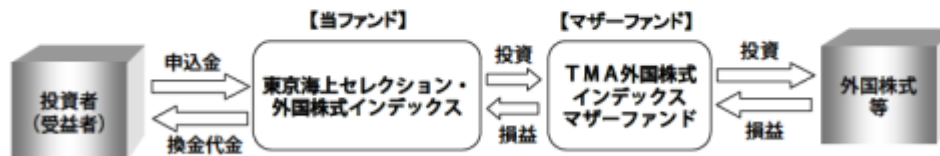
ファンドの特色

1. 主に外国の株式に投資します。

主に外国の株式を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。原則として、為替ヘッジは行いません。

当ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。

<ファンドの仕組み>



※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド(親投資信託)に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

2. MSC Iコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果の達成を目標とします。

3. お申込み時の手数料はありません。

<マザーファンドが対象とするインデックスの著作権等について>

・MSC Iコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)

MSC I社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSC I社に帰属します。また、MSC I社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSC I社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSC I社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

原則として、毎決算時に収益分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

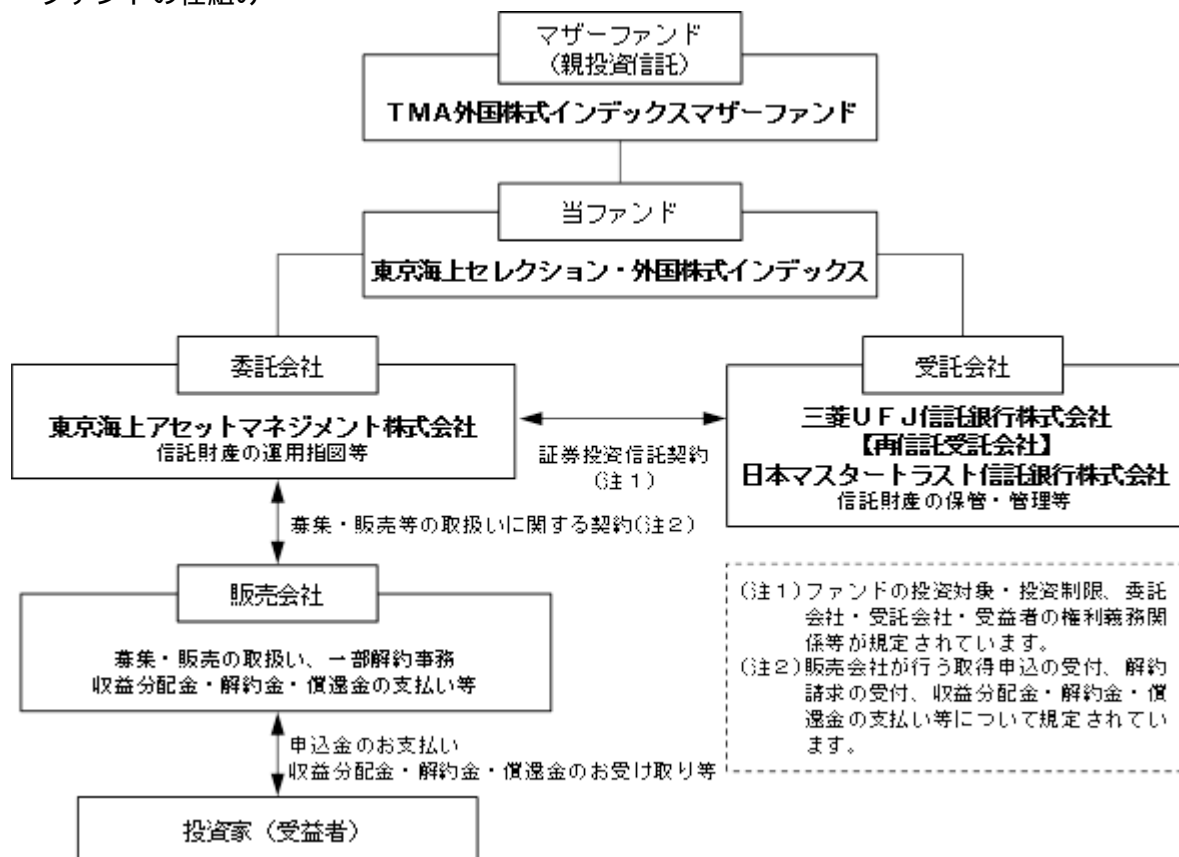
株 式	株式への実質投資割合には、制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

(2)【ファンドの沿革】

平成22年4月28日 ファンドの設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成28年10月末日現在）
- ・会社の沿革

昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成19年9月 金融商品取引業者として登録

平成26年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

平成28年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併

・大株主の状況（平成28年10月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

1. 基本方針

M S C Iコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とし、主として同じ目標で運用を行う「T M A外国株式インデックスマザーファンド受益証券」に投資します。

2. 運用方法

(1) 主要投資対象

主としてマザーファンド受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、このほか外国の株式等に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

主として、外国の株式を主要投資対象とし、M S C Iコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行うマザーファンド受益証券に投資します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。

実質組入外貨建資産については、原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。

信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、組入有価証券の時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額（マザーファンドにおいて行う同種の取引のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産（マザーファンドにおいて行う外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）および外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

<参考情報> マザーファンドの投資方針、主な投資対象と投資制限（要約）

TMA外国株式インデックスマザーファンド

1. 基本方針
MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果の達成を目標とします。
2. 運用方法
 - (1) 主要投資対象
外国の株式を主要投資対象とします。
 - (2) 投資態度
主として外国の株式に投資し、MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。
組入外貨建資産については、原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払にかかわる為替予約取引等を行うことができます。
信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式の組入総額ならびに株価指数先物取引や外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
3. 運用制限
 - (1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
 - (2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
 - (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
 - (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
 - (5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
 - (6) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

運用にあたっては、リスクモデルを使用し、最適化法を用いてMSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)に連動するようポートフォリオを構築します。

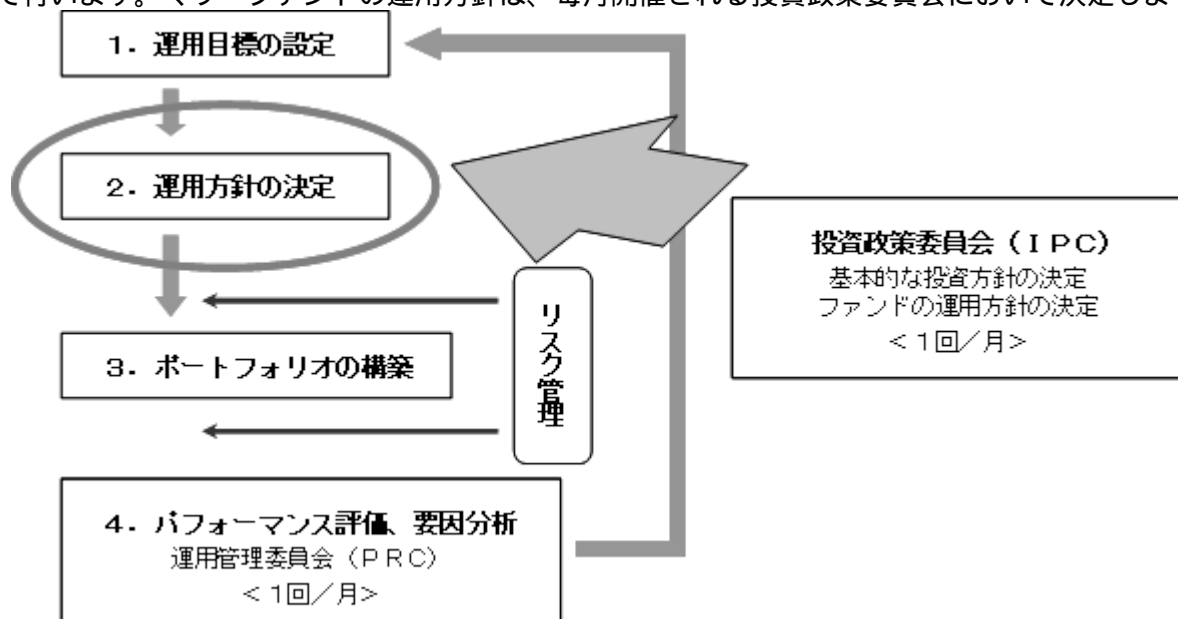
(2)【投資対象】

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
 - (1) 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。)
有価証券
デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。)
金銭債権(に掲げるものに該当するものを除きます。)
約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
 - (2) 次に掲げる特定資産以外の資産
為替手形
2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。
 - (1) 株券または新株引受権証券
 - (2) 国債証券
 - (3) 地方債証券
 - (4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - (5) 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)
 - (6) 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - (7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
 - (8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
 - (9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
 - (10) コマーシャル・ペーパー

- (11)新株引受権証券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
- (12)外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
- (13)投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- (14)投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (15)外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- (16)オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
- (17)預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- (18)外国法人が発行する譲渡性預金証書
- (19)指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- (20)抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- (21)貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- (22)外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するもの
- なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。
- 3．委託会社は、信託金を、上記2．に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの
- 4．上記2．の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3)【運用体制】

当ファンドの運用は、投資方針に基づき外国の株式に投資します。実質的な運用は、マザーファンドで行います。マザーファンドの運用方針は、毎月開催される投資政策委員会において決定します。



当ファンドはクオンツ企画運用部（9名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室(4名)による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会(管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加)において投資行動の評価が行われます。(リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください)

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会(運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加)において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

(上記の体制や人員等については、平成28年11月1日現在)

(4)【分配方針】

年1回(原則として4月15日、休業日の場合は翌営業日)決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

a. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(「配当等収益」といいます。)は、諸経費()、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費()、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

() 諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(消費税等相当額を含みます。)、信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。)ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。

計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。

分配金は、自動けいぞく(累積)投資に関する契約に基づき、自動的に無手数料で再投資されます。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

運用の基本方針に基づく制限(約款別紙「運用の基本方針」)

a. 株式への実質投資割合には、制限を設けません。

b. 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。(以下同じ)

d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券ならびに取引所に上場し、かつ当該取引所において常時売却可能な投資信託証券、また既に組入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに

転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引(約款第21条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等(約款第22条)

- a. 委託会社は、日本国内の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。
- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引(約款第23条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引(約款第24条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限(約款第24条の2)

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付(約款第25条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

- ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。

有価証券の空売(約款第26条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記「有価証券の借入」の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

有価証券の借入(約款第27条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入の指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第28条)

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引(約款第29条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 上記a. の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

信用リスク集中回避のための投資制限(約款第29条の2)

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金の借入(約款第35条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) M S C I コクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)との乖離リスク

当ファンドの投資成果はM S C I コクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)の動きに連動することを目標としますが、両者は正確に連動するものではなく、いくつかの要因により乖離が生じます。乖離が生じる主な要因は次の通りです。

- ・流動性の確保その他の理由で現預金等を保有すること
- ・ファンドが構築するポートフォリオと、M S C I コクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)の構成国、構成銘柄およびその構成比等が一致するとは限らないこと
- ・売買委託手数料等の取引コストを負担すること
- ・信託報酬等の管理報酬を負担すること

(3) デリバティブ取引のリスク

当ファンドはデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

2. その他の留意事項

(1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。

- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドは、主に外国株式を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式の値動きやそれらの株式の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

(2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(3) その他の留意点

取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。

一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売(申込代金の預り等を含みます。)について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

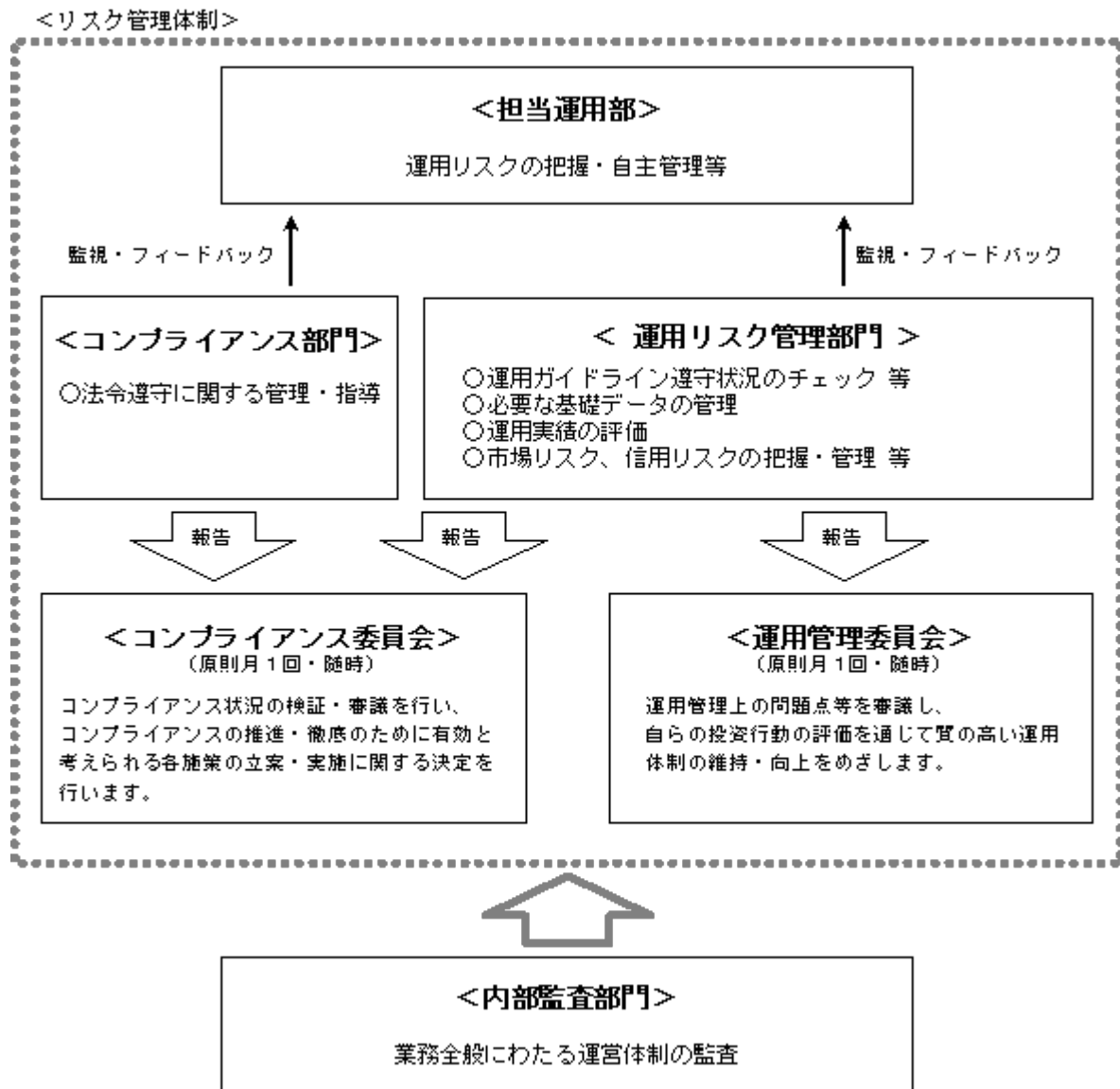
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

3. 管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。



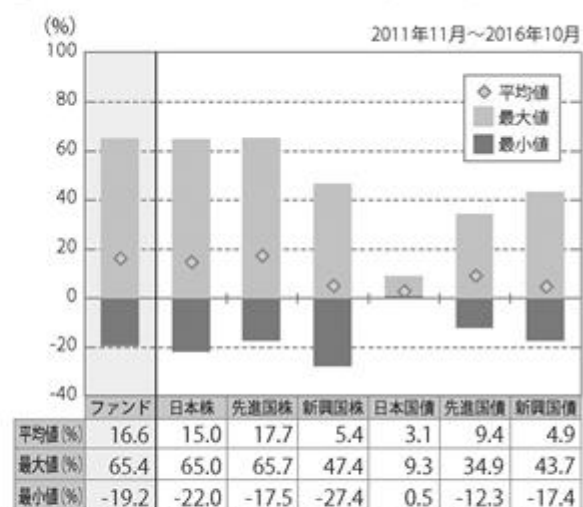
参考情報

● ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- ※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

● ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。
- ※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

● 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

日本株：TOPIX(東証株価指数)(配当込み)

TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。

先進国株:MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI社が発表している新興国の株式市場の動きを捉える代表的な指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

日本国債:NOMURA-BPI(国債)

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券が公表する日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI(国債)に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。

先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしの指数を採用しています。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに委託会社が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金時（解約時）の手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率0.216%（税抜0.2%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分（税抜）については以下の通りとします。

委託会社 ^{*1}	販売会社 ^{*2}	受託会社 ^{*3}
年率0.09%	年率0.09%	年率0.02%

*1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

*2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

*3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4)【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用であり、毎日、純資産総額に対し、年率0.0054%（税抜0.005%）を乗じて得た金額（ただし、年64.8万円（税抜60万円）の1日分相当額を上限とします。）を計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等（全て消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われますが、受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の各受益者の個別元本（ 1 ）超過額に対する所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記によらない受益者（法人）に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合は、変更になることがあります。

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（ 1 ）超過額については15.315%の税率による所得税の源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（ 2 ）は課税されません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

（ 1 ）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。

（ 2 ）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

* 上記は、平成28年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

5【運用状況】

以下は平成28年10月31日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,083,765,402	100.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		102,909	0.00
合計（純資産総額）		1,083,662,493	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA外国株式インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	45,205,898,361	58.69
	カナダ	2,987,835,870	3.87
	ドイツ	2,750,791,546	3.57
	イタリア	572,199,881	0.74
	フランス	2,808,969,590	3.64
	オーストラリア	2,050,068,698	2.66
	イギリス	5,294,425,732	6.87

	スイス	2,901,502,993	3.76
	バミューダ	297,119,396	0.38
	香港	816,544,051	1.06
	シンガポール	503,164,019	0.65
	ニュージーランド	71,546,124	0.09
	オランダ	1,322,071,714	1.71
	スペイン	957,244,966	1.24
	ベルギー	443,353,145	0.57
	スウェーデン	856,485,495	1.11
	ノルウェー	197,867,082	0.25
	オーストリア	73,875,939	0.09
	ルクセンブルク	51,133,280	0.06
	フィンランド	314,099,260	0.40
	デンマーク	515,709,826	0.66
	アイルランド	1,213,567,924	1.57
	イスラエル	84,303,744	0.10
	ポルトガル	63,104,482	0.08
	ケイマン	178,659,192	0.23
	モーリシャス	12,374,939	0.01
	パナマ	56,179,804	0.07
	キュラソー	268,165,608	0.34
	ジャージー	392,000,052	0.50
	英ヴァージン諸島	26,987,419	0.03
	マン島	18,300,330	0.02
	小計	73,305,550,462	95.18
投資証券	アメリカ	1,444,817,893	1.87
	カナダ	17,684,105	0.02
	フランス	115,221,587	0.14
	オーストラリア	237,522,185	0.30
	イギリス	101,455,215	0.13
	香港	45,731,400	0.05
	シンガポール	38,177,651	0.04
	小計	2,000,610,036	2.59
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		1,708,552,167	2.21
合計（純資産総額）		77,014,712,665	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	地域	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	901,941,755	1.17
	買建	ドイツ	293,158,905	0.38
	買建	イギリス	293,776,454	0.38

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	TMA外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	619,011,539	1.7617	1,090,573,247	1.7508	1,083,765,402	100.00

b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(ご参考：親投資信託の投資資産)

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

TMA外国株式インデックスマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
						単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	133,485	12,365.09	1,650,554,198	11,924.67	1,591,765,803	2.06
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	180,751	5,641.46	1,019,700,982	6,277.96	1,134,749,030	1.47
3	EXXON MOBIL CORPORATION	アメリカ	エネルギー	株式	100,278	8,604.81	862,873,297	8,890.03	891,474,508	1.15
4	AMAZON.COM INC	アメリカ	小売	株式	9,826	68,605.70	674,119,643	81,404.91	799,884,696	1.03
5	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	66,080	10,683.13	705,941,679	12,093.50	799,138,731	1.03
6	FACEBOOK INC-A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	56,650	11,130.88	630,564,861	13,767.06	779,904,481	1.01
7	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	資本財	株式	220,811	3,113.29	687,449,428	3,064.00	676,566,935	0.87
8	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	株式	89,043	6,977.38	621,287,239	7,246.87	645,283,455	0.83
9	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	7,227	78,654.43	568,435,619	85,939.06	621,081,598	0.80
10	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	7,399	75,671.17	559,890,989	83,402.49	617,095,084	0.80
11	AT&T INC	アメリカ	電気通信サービス	株式	150,895	3,521.19	531,331,292	3,828.43	577,692,242	0.75
12	NESTLE SA-REGISTERED	スイス	食品・飲料・タバコ	株式	74,761	7,924.92	592,475,168	7,723.35	577,405,518	0.74

13	WELLS FARGO & COMPANY	アメリカ	銀行	株式	116,344	5,741.08	667,940,793	4,847.67	563,998,225	0.73
14	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	株式	61,402	7,972.50	489,527,801	9,106.04	559,129,215	0.72
15	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	電気通信サービス	株式	100,580	4,831.94	485,997,410	5,055.30	508,462,134	0.66
16	CHEVRONTXACO CORP	アメリカ	エネルギー	株式	45,981	9,674.38	444,837,832	10,886.56	500,575,154	0.64
17	PFIZER INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	144,904	3,519.10	509,931,898	3,348.17	485,164,645	0.62
18	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	銀行	株式	254,494	1,806.73	459,803,929	1,749.06	445,126,497	0.57
19	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	各種金融	株式	28,882	14,059.62	406,070,199	15,099.83	436,113,578	0.56
20	COCA-COLA COMPANY	アメリカ	食品・飲料・タバコ	株式	93,221	4,376.85	408,014,930	4,428.23	412,804,755	0.53
21	MERCK & CO. INC.	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	66,778	5,679.21	379,246,792	6,169.96	412,017,749	0.53
22	INTEL CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	111,611	3,470.86	387,386,825	3,642.83	406,580,613	0.52
23	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	46,692	8,133.99	379,792,270	8,621.58	402,559,242	0.52
24	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	16,437	28,211.45	463,711,649	24,379.48	400,725,545	0.52
25	NOVARTIS AG-REG SHS	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	53,102	9,294.54	493,558,923	7,542.99	400,548,332	0.52
26	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	124,865	2,926.64	365,435,228	3,207.66	400,525,389	0.52
27	COMCAST CORP-CL A	アメリカ	メディア	株式	59,818	6,416.38	383,815,222	6,488.73	388,143,257	0.50
28	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	銀行	株式	478,619	663.07	317,360,006	797.86	381,871,529	0.49
29	HOME DEPOT INC	アメリカ	小売	株式	29,464	13,047.72	384,438,310	12,958.59	381,812,155	0.49
30	CITIGROUP INC	アメリカ	銀行	株式	72,975	5,676.07	414,211,339	5,196.86	379,240,975	0.49

b. 投資有価証券の種類

T M A 外国株式インデックスマザーファンド

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	7.34
		素材	4.85
		資本財	6.92
		商業・専門サービス	1.05
		運輸	1.77
		自動車・自動車部品	1.56
		耐久消費財・アパレル	1.78
		消費者サービス	1.66
		メディア	2.52

	小売	3.93
	食品・生活必需品小売り	2.05
	食品・飲料・タバコ	6.13
	家庭用品・パーソナル用品	2.14
	ヘルスケア機器・サービス	3.81
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.66
	銀行	8.66
	各種金融	4.14
	保険	3.99
	不動産	0.57
	ソフトウェア・サービス	9.29
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.51
	電気通信サービス	2.94
	公益事業	3.40
	半導体・半導体製造装置	2.41
投資証券	-	2.59
合計		97.78

投資不動産物件

TMA外国株式インデックスマザーファンド
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

TMA外国株式インデックスマザーファンド

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	通貨	帳簿価額	評価額	評価額(円)	投資 比率 (%)
株価 指数 先物 取引	アメリカ	シカゴマーカン タイル取引所	S&P 500 EMIN	買建	81	米ドル	8,647,762.50	8,601,390.00	901,941,755	1.17
	ドイツ	ユーレックス	DJ EU STX 50	買建	83	ユーロ	2,545,610.00	2,548,100.00	293,158,905	0.38
	イギリス	ICE Futures Europe	FTSE 100 IDX	買建	33	英ポンド	2,305,820.00	2,299,440.00	293,776,454	0.38

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(平成23年 4月15日)	128	128	0.9976	0.9976
第2計算期間末	(平成24年 4月16日)	160	160	0.9294	0.9294
第3計算期間末	(平成25年 4月15日)	246	246	1.3256	1.3256
第4計算期間末	(平成26年 4月15日)	331	331	1.5973	1.5973

第5計算期間末	(平成27年 4月15日)	501	501	2.0393	2.0393
第6計算期間末	(平成28年 4月15日)	730	730	1.7948	1.7948
平成27年10月末日		530	-	2.0029	-
11月末日		610	-	2.0240	-
12月末日		619	-	1.9743	-
平成28年 1月末日		617	-	1.7999	-
2月末日		623	-	1.7251	-
3月末日		713	-	1.8242	-
4月末日		750	-	1.8138	-
5月末日		833	-	1.8332	-
6月末日		810	-	1.6564	-
7月末日		949	-	1.7602	-
8月末日		975	-	1.7544	-
9月末日		1,009	-	1.7113	-
10月末日		1,083	-	1.7473	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	平成22年 4月28日～平成23年 4月15日	0.2
第2計算期間	平成23年 4月16日～平成24年 4月16日	6.8
第3計算期間	平成24年 4月17日～平成25年 4月15日	42.6
第4計算期間	平成25年 4月16日～平成26年 4月15日	20.5
第5計算期間	平成26年 4月16日～平成27年 4月15日	27.7
第6計算期間	平成27年 4月16日～平成28年 4月15日	12.0
第7中間計算期間	平成28年 4月16日～平成28年10月15日	3.5

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	平成22年 4月28日～平成23年 4月15日	136,502,425	7,411,865	129,090,560
第2計算期間	平成23年 4月16日～平成24年 4月16日	75,147,166	31,439,574	172,798,152
第3計算期間	平成24年 4月17日～平成25年 4月15日	76,185,123	63,297,828	185,685,447
第4計算期間	平成25年 4月16日～平成26年 4月15日	88,074,850	66,302,532	207,457,765
第5計算期間	平成26年 4月16日～平成27年 4月15日	100,871,763	62,505,275	245,824,253
第6計算期間	平成27年 4月16日～平成28年 4月15日	232,618,818	71,308,402	407,134,669
第7中間計算期間	平成28年 4月16日～平成28年10月15日	252,310,184	59,385,933	600,058,920

< 参考情報 >

(平成28年10月31日現在)

基準価額、パフォーマンス等の状況

● 基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
 ※ベンチマークは設定日前日を10,000円として指数化したもので、参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。(設定日:2010年4月28日)
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※基準価額は対顧客電売相場(仲値(TTM))を用いて計算しているため、MSCIコクサイ指数は、基準日前日のMSCIコクサイ指数(米ドルベース)を基準日のTTMで委託会社が円換算したものを使用しています。

● 基準価額・純資産総額

基準価額	17,473円
純資産総額	1,084百万円

● 騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+2.10	-0.73	-3.67	-12.76	+17.58	+74.73
ベンチマーク	+1.93	-0.63	-3.29	-11.97	+20.62	+86.05

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りと異なります。

● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

期	日	金額
第2期	2012年4月16日	0円
第3期	2013年4月15日	0円
第4期	2014年4月15日	0円
第5期	2015年4月15日	0円
第6期	2016年4月15日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

● 資産構成

資産	比率(%)
外国株式	97.8
外国株式先物	1.9
短期金融資産等	0.3
合計	100.0
純資産総額	77,015百万円

● 国別投資比率上位10カ国

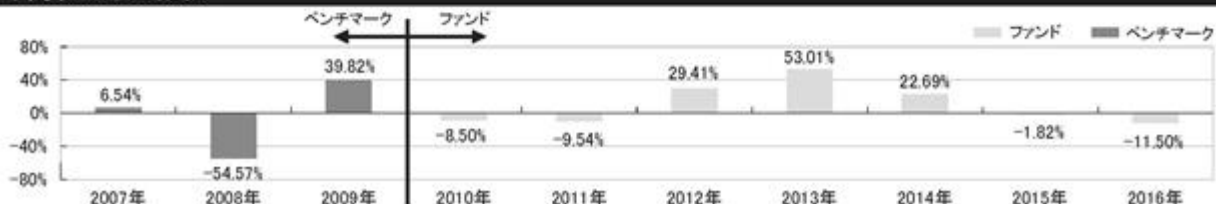
順位	国名	比率(%)
1	アメリカ	63.9
2	イギリス	7.2
3	フランス	3.9
4	カナダ	3.9
5	ドイツ	3.6
6	スイス	3.5
7	オーストラリア	3.0
8	香港	1.5
9	オランダ	1.3
10	スペイン	1.2

● 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	国名	業種名	比率(%)
1	APPLE	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.1
2	MICROSOFT	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.5
3	EXXON MOBIL	アメリカ	エネルギー	1.2
4	AMAZON.COM	アメリカ	小売	1.0
5	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.0
6	FACEBOOK INC-A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.0
7	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	資本財	0.9
8	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	0.8
9	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	0.8
10	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	ソフトウェア・サービス	0.8
組入銘柄数				1,011

※業種名はMSCI産業グループ分類です。
 ※比率は、純資産総額に占める割合です。
 ※外国株式には不動産投資信託証券(REIT)を含む場合があります。
 ※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。 ※設定前年まではベンチマークの騰落率を表示しています。
 ※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年と基準日の騰落率です。 ※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

- a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。

- b. 当ファンドは、収益の分配がなされた場合、分配金を自動的に無手数料で再投資する自動けいぞく（累積）投資専用ファンドです。このため、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく（累積）投資に関する契約を締結する必要があります。
- c. 申込単位は1円以上1円単位です。
なお、自動けいぞく（累積）投資に基づく収益分配金の再投資に際しては、1口の整数倍をもって取得できません。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。
- e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。
取得申込受付日の翌営業日の基準価額
基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。
委託会社のお問い合わせ先（委託会社サービスデスク）
東京海上アセットマネジメント サービスデスク
0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）
- f. 取得申込にかかる手数料はありません。
- g. 上記にかかわらず、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。ただし、解約請求日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
- d. 解約請求は、1口単位で行うことができます。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取り扱いします。
- f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
信託財産留保額はありませぬ。
確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の個別元本超過額に対する所得税、地方税はかかりませぬ。
その他の受益者（法人）の場合は、収益分配金および解約時・償還時の個別元本超過額に対し所得税15.315%の源泉徴収が行われます。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよび既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱います。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。ただし、確定拠出年金制度に基づく受益者である場合には制限はありません。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、

当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- a. 基準価額とは、受益権1口当たりの純資産価額(純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額)をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<主要投資対象資産の評価方法>

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日(外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日)の最終相場で評価します。

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として、平成22年4月28日から無期限とします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了(繰上償還)」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

原則として、毎年4月16日から翌年4月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日()を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。()法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

(5)【その他】

信託の終了(繰上償還)

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
- f. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。

- g. 上記f.の規定にかかわらず、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更」b.の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとしします。
- i. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「信託約款の変更」に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- b. 委託会社は、上記a.の事項(上記a.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

運用報告書

- a. 毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、知れている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。
- b. 委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページ(<http://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。
- c. 上記b.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合は、交付します。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<http://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

収益分配金の請求権

収益分配金は、自動けいぞく(累積)投資に関する契約に基づき、自動的に無手数料で当ファンドに再投資されます。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金の請求権

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日まで)から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。)にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。

買取請求権

一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第6期計算期間(平成27年4月16日から平成28年4月15日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【東京海上セレクション・外国株式インデックス】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 [平成27年 4月15日現在]	第6期 [平成28年 4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	501,300,737	730,745,085
未収入金	5,469,067	2,437,440
流動資産合計	506,769,804	733,182,525
資産合計	506,769,804	733,182,525
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,737,460	119,869
未払受託者報酬	83,517	111,778
未払委託者報酬	1,635,894	2,189,434
その他未払費用	12,196	16,359
流動負債合計	5,469,067	2,437,440
負債合計	5,469,067	2,437,440
純資産の部		
元本等		
元本	1 245,824,253	1 407,134,669
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	255,476,484	323,610,416
（分配準備積立金）	156,329,404	128,958,634
元本等合計	501,300,737	730,745,085
純資産合計	501,300,737	730,745,085
負債純資産合計	506,769,804	733,182,525

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期		第6期	
	自 平成26年 4月16日	至 平成27年 4月15日	自 平成27年 4月16日	至 平成28年 4月15日
営業収益				
有価証券売買等損益		102,951,988		66,924,645
営業収益合計		102,951,988		66,924,645
営業費用				
受託者報酬		150,838		203,203
委託者報酬		2,954,591		3,980,214
その他費用		22,009		29,712
営業費用合計		3,127,438		4,213,129
営業利益又は営業損失（ ）		99,824,550		71,137,774
経常利益又は経常損失（ ）		99,824,550		71,137,774
当期純利益又は当期純損失（ ）		99,824,550		71,137,774
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		12,340,743		3,542,061
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		123,904,350		255,476,484
剰余金増加額又は欠損金減少額		83,174,703		209,208,423
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		83,174,703		209,208,423
剰余金減少額又は欠損金増加額		39,086,376		73,478,778
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		39,086,376		73,478,778
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		255,476,484		323,610,416

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第6期	
	自 平成27年 4月16日 至 平成28年 4月15日	
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第5期	第6期
	[平成27年 4月15日現在]	[平成28年 4月15日現在]
1. 1 期首元本額	207,457,765円	245,824,253円
期中追加設定元本額	100,871,763円	232,618,818円
期中一部解約元本額	62,505,275円	71,308,402円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	245,824,253口	407,134,669口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期	第6期
自 平成26年 4月16日 至 平成27年 4月15日	自 平成27年 4月16日 至 平成28年 4月15日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,247,766円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(78,236,041円)、投資信託約款に規定される収益調整金(99,147,080円)及び分配準備積立金(68,845,597円)より、分配対象額は255,476,484円(1万口当たり10,392.62円)ですが、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,183,596円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(288,312,712円)及び分配準備積立金(119,775,038円)より、分配対象額は417,271,346円(1万口当たり10,248.95円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第5期	第6期
	自 平成26年 4月16日 至 平成27年 4月15日	自 平成27年 4月16日 至 平成28年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第5期 [平成27年 4月15日現在]	第6期 [平成28年 4月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

第5期(自平成26年4月16日 至平成27年4月15日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	90,934,527
合計	90,934,527

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第6期(自平成27年4月16日 至平成28年4月15日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	61,565,884
合計	61,565,884

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第5期 [平成27年 4月15日現在]		第6期 [平成28年 4月15日現在]	
1口当たり純資産額	2.0393円	1口当たり純資産額	1.7948円
(1万口当たり純資産額)	20,393円)	(1万口当たり純資産額)	17,948円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	TMA 外国株式インデックスマ ザーファンド	407,827,372	730,745,085	
親投資信託受益証券 合計		407,827,372	730,745,085	
合計		407,827,372	730,745,085	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（ご参考）

当ファンドは、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[平成27年 4月15日現在]	[平成28年 4月15日現在]
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		3,745,368,220	1,103,090,760
金銭信託			308,607,311
コール・ローン		244,812,763	322,739
株式		133,046,070,932	91,245,379,478
投資証券		3,347,593,054	2,588,222,153
派生商品評価勘定		99,132,238	53,428,162
未収入金		919,663	4,108,372
未収配当金		193,383,327	153,019,756
未収利息		279	
差入委託証拠金		1,586,693,494	964,314,479
流動資産合計		142,263,973,970	96,420,493,210
資産合計		142,263,973,970	96,420,493,210
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		278,220	42,000
未払解約金		345,052,887	166,836,069
流動負債合計		345,331,107	166,878,069
負債合計		345,331,107	166,878,069
純資産の部			
元本等			
元本	1	70,268,872,799	53,718,859,661
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		71,649,770,064	42,534,755,480
元本等合計		141,918,642,863	96,253,615,141
純資産合計		141,918,642,863	96,253,615,141
負債純資産合計		142,263,973,970	96,420,493,210

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成27年 4月16日 至 平成28年 4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	[平成27年 4月15日現在]	[平成28年 4月15日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	126,136,504,826円	70,268,872,799円
同期中における追加設定元本額	6,193,046,362円	11,505,634,468円
同期中における一部解約元本額	62,060,678,389円	28,055,647,606円
同期末における元本額	70,268,872,799円	53,718,859,661円
元本の内訳*		
LP S 4資産分散ファンド（慎重型）	453,479円	1,432,578円
LP S 4資産分散ファンド（安定重視型）	839,777円	2,375,360円
LP S 4資産分散ファンド（バランス型）	4,886,918円	10,395,068円
LP S 4資産分散ファンド（成長重視型）	6,098,549円	13,875,741円
LP S 4資産分散ファンド（積極型）	11,995,275円	18,511,610円
東京海上セレクション・外国株式インデックス	248,205,544円	407,827,372円

東京海上・年金運用型戦略ファンド (年1回決算型)	円	106,425,837円
TMA外国株式インデックスVA <適格機関投資家限定>	42,618,916,861円	29,814,061,342円
TMA世界バランスファンド55VA <適格機関投資家限定>	8,109,735,163円	6,838,801,993円
TMA世界バランスファンド35VA <適格機関投資家限定>	19,254,365,006円	16,491,775,576円
TMA新興国重視型バランスVA (適格機関投資家限定)	346,209円	138,720円
TMA債券重視型バランスVA (適格機関投資家限定)	2,235,711円	2,324,878円
TMA資産分散型バランスVA (適格機関投資家限定)	10,794,307円	10,913,586円
計	70,268,872,799円	53,718,859,661円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算 期間末日における当該親投資信託の受 益権の総数	70,268,872,799円	53,718,859,661円

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年 4月16日 至 平成27年 4月15日	自 平成27年 4月16日 至 平成28年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、先物取引及び為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左
-------------------	---	----

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成27年 4月15日現在]	[平成28年 4月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

(有価証券に関する注記)

(自 平成26年4月16日 至 平成27年4月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	8,968,517,679
投資証券	237,406,132
合計	9,205,923,811

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成26年11月11日から平成27年4月15日まで)を指しております。

(自 平成27年4月16日 至 平成28年4月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,110,310,486
投資証券	162,723,856
合計	947,586,630

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成27年11月11日から平成28年4月15日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(1) 株式関連

(平成27年4月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引	株価指数先物取引				
	買建	4,972,949,159		5,071,682,397	98,733,238
	S&P 500 EMIN	3,009,704,991		3,051,384,188	41,679,197
	DJ EU STX 50	972,043,320		1,002,880,416	30,837,096
	FTSE 100 IDX	991,200,848		1,017,417,793	26,216,945
合計		4,972,949,159		5,071,682,397	98,733,238

(平成28年4月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,277,712,999		2,331,099,161	53,386,162
	S&P 500 EMIN	1,374,765,106		1,401,499,417	26,734,311
	DJ EU STX 50	461,571,079		468,766,702	7,195,623
	FTSE 100 IDX	441,376,814		460,833,042	19,456,228
合計		2,277,712,999		2,331,099,161	53,386,162

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2) 通貨関連

(平成27年4月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	696,516,780		696,396,000	120,780
	米ドル	430,934,800		430,596,000	338,800
	加ドル	36,301,140		36,381,200	80,060
	ユーロ	90,234,550		90,312,000	77,450
	英ポンド	65,263,040		65,364,200	101,160
	スイスフラン	28,238,000		28,255,500	17,500
	豪ドル	45,545,250		45,487,100	58,150
合計		696,516,780		696,396,000	120,780

(注)1.時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(平成28年4月15日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成27年 4月15日現在]		[平成28年 4月15日現在]	
1口当たり純資産額	2.0197円	1口当たり純資産額	1.7918円
(1万口当たり純資産額	20,197円)	(1万口当たり純資産額	17,918円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル	株	米ドル	米ドル	
ANADARKO PETROLEUM CORP	16,337	49.46	808,028.02	
APACHE CORP	12,243	52.97	648,511.71	
BAKER HUGHES INC	12,856	43.18	555,122.08	
CABOT OIL & GAS CORP	16,967	22.81	387,017.27	
CHEVRONTEXACO CORP	54,227	97.98	5,313,161.46	
CIMAREX ENERGY CO	3,189	107.92	344,156.88	
COLUMBIA PIPELINE GROUP	14,313	25.46	364,408.98	
CONCHO RESOURCES INC	4,653	107.80	501,593.40	
CONOCOPHILLIPS	36,321	44.22	1,606,114.62	
CORE LABORATORIES N.V.	2,068	112.69	233,042.92	
DEVON ENERGY CORPORATION	13,960	31.35	437,646.00	
EOG RESOURCES INC	16,097	77.81	1,252,507.57	
EQT CORPORATION	5,497	67.05	368,573.85	
EXXON MOBIL CORPORATION	120,224	85.43	10,270,736.32	
FMC TECHNOLOGIES INC	9,860	28.23	278,347.80	
HALLIBURTON CO	24,191	38.38	928,450.58	
HELMERICH & PAYNE	5,190	59.69	309,791.10	
HESS CORP	9,355	57.72	539,970.60	
HOLLYFRONTIER CORP	7,348	35.44	260,413.12	
KINDER MORGAN INC	60,720	18.50	1,123,320.00	
MARATHON OIL CORP	28,207	13.11	369,793.77	

MARATHON PETROLEUM CORP	16,478	39.42	649,562.76
MURPHY OIL CORP	9,308	28.89	268,908.12
NATIONAL OILWELL VARCO INC	11,037	28.81	317,975.97
NOBLE ENERGY INC	16,058	33.07	531,038.06
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	22,426	74.32	1,666,700.32
OCEANEERING INTL INC	4,487	32.97	147,936.39
PHILLIPS 66	15,397	86.92	1,338,307.24
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	4,927	149.66	737,374.82
SCHLUMBERGER LTD	39,384	77.16	3,038,869.44
SPECTRA ENERGY CORP	21,444	30.32	650,182.08
VALERO ENERGY CORP	14,329	61.56	882,093.24
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	5,833	145.08	846,251.64
ALCOA INC	48,806	10.01	488,548.06
ASHLAND INC	2,876	112.80	324,412.80
AVERY DENNISON CORP	4,318	72.01	310,939.18
BALL CORP	5,161	71.85	370,817.85
CELANESE CORP-SERIES A	4,703	69.33	326,058.99
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	9,248	30.59	282,896.32
DOW CHEMICAL	32,647	52.36	1,709,396.92
DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	25,907	65.18	1,688,618.26
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	5,553	74.16	411,810.48
ECOLAB INC	7,867	115.47	908,402.49
FREEMPORT-MCMORAN INC	38,400	10.73	412,032.00
INTERNATIONAL PAPER CO	11,896	40.99	487,617.04
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	2,521	119.31	300,780.51
LyondellBasell Industries NV	11,212	88.40	991,140.80
MONSANTO CO	12,985	88.95	1,155,015.75
MOSAIC CO/THE	12,081	25.47	307,703.07
NEWMONT MINING CORP	16,364	28.68	469,319.52
NUCOR CORP	10,466	49.31	516,078.46
PACKAGING CORP OF AMERICA	3,767	61.19	230,502.73
PPG INDUSTRIES INC	7,744	114.51	886,765.44
PRAXAIR INC	7,721	115.53	892,007.13
SEALED AIR CORP	8,005	49.62	397,208.10
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	2,656	294.50	782,192.00
VULCAN MATERIALS CO	4,874	106.58	519,470.92
WESTROCK CO	9,228	38.31	353,524.68
WR GRACE & CO	3,569	75.53	269,566.57
3M CO	17,380	168.16	2,922,620.80
ACUITY BRANDS INC	1,653	254.93	421,399.29
AGCO CORP	4,230	50.18	212,261.40
BOEING CO	18,249	130.85	2,387,881.65

CATERPILLAR INC	18,109	79.05	1,431,516.45
CUMMINS INC	4,936	114.57	565,517.52
DANAHER CORP	16,622	94.05	1,563,299.10
DEERE & CO	9,564	77.66	742,740.24
DOVER CORP	5,901	66.06	389,820.06
EATON CORP PLC	13,925	62.58	871,426.50
EMERSON ELECTRIC CO	17,818	55.07	981,237.26
FASTENAL CO	10,150	45.77	464,565.50
FLOWSERVE CORP	6,242	44.40	277,144.80
FLUOR CORP	6,080	52.88	321,510.40
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	6,008	58.32	350,386.56
GENERAL DYNAMICS CORP	7,106	133.57	949,148.42
GENERAL ELECTRIC CO	274,928	31.02	8,528,266.56
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	20,632	114.52	2,362,776.64
ILLINOIS TOOL WORKS INC	9,355	104.93	981,620.15
INGERSOLL-RAND PLC	8,120	63.68	517,081.60
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	6,051	42.38	256,441.38
L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	2,203	119.90	264,139.70
LOCKHEED MARTIN CORP	7,668	225.44	1,728,673.92
MASCO CORP	12,956	32.16	416,664.96
NORTHROP GRUMMAN CORP	5,190	200.13	1,038,674.70
PACCAR INC	11,293	55.81	630,262.33
PARKER HANNIFIN CORP	4,245	112.27	476,586.15
PENTAIR PLC	6,419	55.31	355,034.89
RAYTHEON COMPANY	8,817	125.15	1,103,447.55
ROCKWELL AUTOMATION INC	3,935	116.41	458,073.35
ROCKWELL COLLINS INC.	4,961	93.10	461,869.10
ROPER TECHNOLOGIES INC	3,087	176.90	546,090.30
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING NV	7,971	39.12	311,825.52
STANLEY BLACK & DECKER INC	3,691	108.96	402,171.36
TEXTRON INC	9,072	37.96	344,373.12
UNITED TECHNOLOGIES CORP	24,095	104.68	2,522,264.60
WABCO HOLDINGS INC	2,691	110.89	298,404.99
WABTEC CORP/DE	4,283	80.66	345,466.78
WW GRAINGER INC	2,127	234.47	498,717.69
XYLEM INC	8,179	41.99	343,436.21
ADT CORPORATION	7,384	41.67	307,691.28
CINTAS CORP	3,880	90.26	350,208.80
DUN & BRADSTREET CORP	2,185	106.51	232,724.35
EQUIFAX INC	4,389	115.97	508,992.33
IHS INC	2,978	121.90	363,018.20
MANPOWERGROUP	3,419	83.06	283,982.14

NIELSEN HOLDINGS PLC	10,773	52.96	570,538.08
REPUBLIC SERVICES INC	7,874	45.94	361,731.56
ROBERT HALF INTL INC	6,007	45.74	274,760.18
STERICYCLE INC	2,922	125.37	366,331.14
TYCO INTERNATIONAL PLC	10,865	37.03	402,330.95
WASTE MANAGEMENT INC	11,794	56.96	671,786.24
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	5,165	72.90	376,528.50
CSX CORP	29,426	26.14	769,195.64
EXPEDITORS INTL WASH INC	5,032	48.70	245,058.40
FEDEX CORP	8,058	165.70	1,335,210.60
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	4,063	85.62	347,874.06
NORFOLK SOUTHERN CORP	9,214	82.14	756,837.96
SOUTHWEST AIRLINES CO	7,099	46.71	331,594.29
UNION PACIFIC CORP	25,074	82.32	2,064,091.68
UNITED PARCEL SERVICE CL B	19,315	105.08	2,029,620.20
AUTOLIV INC	2,922	115.03	336,117.66
BORGWARNER INC	9,314	37.05	345,083.70
Delphi Automotive PLC	9,266	77.19	715,242.54
FORD MOTOR CO	111,501	13.09	1,459,548.09
GENERAL MOTORS CO	39,417	30.72	1,210,890.24
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	10,843	31.94	346,325.42
HARLEY-DAVIDSON INC	6,764	47.50	321,290.00
JOHNSON CONTROLS INC	18,355	39.52	725,389.60
LEAR CORP	2,977	109.79	326,844.83
TESLA MOTORS INC	3,289	251.86	828,367.54
COACH INC	10,445	38.72	404,430.40
DR HORTON INC	12,293	31.40	386,000.20
GARMIN LTD	6,089	42.09	256,286.01
HARMAN INTERNATIONAL	3,284	84.93	278,910.12
HASBRO INC	3,931	81.33	319,708.23
LEGGETT & PLATT INC	6,324	48.75	308,295.00
LENNAR CORP-CL A	7,418	48.31	358,363.58
LULULEMON ATHLETICA INC	4,697	64.20	301,547.40
MATTEL INC	12,092	33.28	402,421.76
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	6,364	51.80	329,655.20
MOHAWK INDUSTRIES INC	2,442	196.69	480,316.98
NEWELL RUBBERMAID INC	9,688	44.19	428,112.72
NIKE INC -CL B	40,540	59.49	2,411,724.60
POLARIS INDUSTRIES INC	2,995	95.27	285,333.65
PULTE HOMES INC	15,132	18.33	277,369.56
PVH CORP	3,581	94.93	339,944.33
RALPH LAUREN CORP	2,609	92.55	241,462.95

TOLL BROTHERS INC	8,724	29.90	260,847.60
VF CORP	10,707	63.67	681,714.69
WHIRLPOOL CORP	2,873	186.13	534,751.49
CARNIVAL CORP	13,946	51.57	719,195.22
CHIPOTLE MEXICAN GRILL-CL A	1,088	456.01	496,138.88
DARDEN RESTAURANTS INC	4,968	64.85	322,174.80
H&R BLOCK INC	10,564	24.02	253,747.28
LAS VEGAS SANDS CORP	13,471	50.70	682,979.70
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	7,669	67.84	520,264.96
MCDONALD'S CORP	27,215	127.51	3,470,184.65
STARBUCKS CORP	44,714	60.13	2,688,652.82
STARWOOD HOTELS & RESORTS	6,183	80.46	497,484.18
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	4,642	77.80	361,147.60
YUM! BRANDS INC	13,777	82.40	1,135,224.80
CBS CORP CL-B	14,515	53.66	778,874.90
COMCAST CORP-CL A	73,082	61.84	4,519,390.88
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	7,912	28.38	224,542.56
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	11,639	27.61	321,352.79
DISH NETWORK CORPORATION	8,826	44.42	392,050.92
INTERPUBLIC GROUP COS INC	15,857	23.44	371,688.08
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	20,237	38.49	778,922.13
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	19,638	12.73	249,991.74
OMNICOM GROUP	8,098	83.74	678,126.52
THE WALT DISNEY CO	45,944	98.63	4,531,456.72
TIME WARNER CABLE	8,708	203.89	1,775,474.12
TIME WARNER INC	24,123	75.05	1,810,431.15
TWENTY-FIRST CENTURY FOX - B	16,888	29.79	503,093.52
TWENTY-FIRST CENTURY FOX IN	34,399	29.85	1,026,810.15
VIACOM INC CL B	12,891	38.45	495,658.95
ADVANCE AUTO PARTS	2,664	160.94	428,744.16
AMAZON.COM INC	11,688	620.75	7,255,326.00
AUTOZONE INC	1,014	778.14	789,033.96
BED BATH & BEYOND INC	6,812	47.84	325,886.08
BEST BUY COMPANY INC	10,410	32.33	336,555.30
CARMAX INC	7,749	53.62	415,501.38
Dollar General Corp	8,942	82.71	739,592.82
DOLLAR TREE INC	7,175	80.25	575,793.75
EXPEDIA INC	4,419	108.82	480,875.58
FOOT LOCKER INC	4,531	61.42	278,294.02
GAMESTOP CORP-CLASS A	5,343	31.65	169,105.95
GAP INC	9,719	23.71	230,437.49
GENUINE PARTS CO	3,421	98.42	336,694.82

HOME DEPOT INC	36,620	134.37	4,920,629.40
KOHL'S CORP	6,902	42.90	296,095.80
L BRANDS INC	7,322	80.87	592,130.14
LIBERTY INTERACTIVE CORP QVC GROUP-A	16,880	25.99	438,711.20
LKQ CORP	12,073	33.07	399,254.11
LOWE'S COMPANIES	26,278	76.50	2,010,267.00
MACY'S INC	10,649	39.66	422,339.34
NETFLIX INC	12,474	110.42	1,377,379.08
NORDSTROM INC	6,067	51.30	311,237.10
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	3,240	269.79	874,119.60
PRICELINE GROUP INC	1,484	1,336.39	1,983,202.76
ROSS STORES INC	12,229	56.98	696,808.42
SIGNET JEWELERS LTD	2,361	112.60	265,848.60
STAPLES INC	24,673	11.12	274,363.76
TARGET CORP	16,821	81.78	1,375,621.38
TIFFANY & CO	3,567	71.01	253,292.67
TJX COMPANIES INC	19,155	76.33	1,462,101.15
TRIPADVISOR INC-W/I	4,258	63.51	270,425.58
COSTCO WHOLESALE CORP	12,278	151.40	1,858,889.20
CVS HEALTH CORPORATION	31,045	101.11	3,138,959.95
KROGER CO	27,901	37.07	1,034,290.07
RITE AID CORP	32,213	8.00	257,704.00
SYSCO CORP	15,204	46.61	708,658.44
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	24,898	81.26	2,023,211.48
WAL-MART STORES INC	45,324	68.80	3,118,291.20
WHOLE FOODS MARKET INC	11,844	30.65	363,018.60
ALTRIA GROUP INC	57,115	61.59	3,517,712.85
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	17,378	36.59	635,861.02
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	4,165	95.23	396,632.95
BUNGE LIMITED	5,771	56.54	326,292.34
CAMPBELL SOUP CO	6,182	61.76	381,800.32
COCA-COLA COMPANY	112,986	45.83	5,178,148.38
COCA-COLA ENTERPRISES	7,162	53.47	382,952.14
CONAGRA FOODS INC	12,996	45.23	587,809.08
CONSTELLATION BRANDS INC-A	5,718	156.84	896,811.12
DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	5,767	88.25	508,937.75
GENERAL MILS INC	15,040	62.11	934,134.40
HERSHEY CO/THE	4,851	92.19	447,213.69
HORMEL FOODS CORP	10,891	39.25	427,471.75
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	3,364	127.40	428,573.60
KELLOGG CO	7,415	76.46	566,950.90
KRAFT HEINZ CO/THE	17,364	77.17	1,339,979.88

MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	4,417	94.83	418,864.11
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	6,245	83.60	522,082.00
MOLSON COORS BREWING CO -B	5,356	95.73	512,729.88
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	46,979	42.16	1,980,634.64
MONSTER BEVERAGE CORP	4,433	128.44	569,374.52
PEPSICO INC	39,029	103.16	4,026,231.64
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	44,340	99.76	4,423,358.40
REYNOLDS AMERICAN INC	26,084	48.82	1,273,420.88
TYSON FOODS INC-CL A	10,186	64.66	658,626.76
WHITEWAVE FOODS CO	7,630	39.01	297,646.30
CLOROX COMPANY	4,400	126.55	556,820.00
COLGATE-PALMOLIVE CO	24,246	70.80	1,716,616.80
EDGEWELL PERSONAL CARE CO	2,947	83.00	244,601.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	6,839	94.71	647,721.69
KIMBERLY-CLARK CORP	11,033	136.04	1,500,929.32
PROCTER & GAMBLE CO	77,322	82.01	6,341,177.22
ABBOTT LABORATORIES	41,662	43.51	1,812,713.62
AETNA INC	10,854	109.69	1,190,575.26
AMERISOURCEBERGEN CORP	5,868	86.70	508,755.60
ANTHEM INC	7,877	143.21	1,128,065.17
BARD (C.R.) INC	2,296	206.09	473,182.64
BAXTER INTL INC	16,978	42.65	724,111.70
BECTON DICKINSON & CO	6,117	158.19	967,648.23
BOSTON SCIENTIFIC CORP	40,946	19.55	800,494.30
CARDINAL HEALTH INC	9,452	83.91	793,117.32
CERNER CORP	9,498	56.44	536,067.12
CIGNA CORP	7,947	135.00	1,072,845.00
COOPER COS INC/THE	2,141	153.77	329,221.57
DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	6,469	74.20	479,999.80
DENTSPLY SIRONA INC	8,106	60.03	486,603.18
Edwards Lifesciences Corp	7,572	107.49	813,914.28
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	19,746	71.17	1,405,322.82
HCA HOLDINGS INC	10,827	80.72	873,955.44
HUMANA INC	4,514	168.24	759,435.36
INTUITIVE SURGICAL INC	1,192	623.09	742,723.28
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	3,623	119.01	431,173.23
MCKESSON CORP	6,860	168.59	1,156,527.40
MEDTRONIC PLC	40,279	77.37	3,116,386.23
PATTERSON COS INC	5,219	44.52	232,349.88
QUEST DIAGNOSTICS	5,490	73.95	405,985.50
RESMED INC	5,887	59.46	350,041.02
ST JUDE MEDICAL INC	7,585	58.56	444,177.60

STRYKER CORP	9,483	110.10	1,044,078.30
UNITEDHEALTH GROUP INC	27,772	127.98	3,554,260.56
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	3,204	125.71	402,774.84
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	4,196	83.50	350,366.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	5,025	115.43	580,035.75
ABBVIE INC	47,908	59.28	2,839,986.24
AGILENT TECHNOLOGIES INC	12,582	40.78	513,093.96
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	7,078	154.75	1,095,320.50
ALLERGAN PLC	11,733	216.39	2,538,903.87
AMGEN INC	21,636	160.12	3,464,356.32
BAXALTA INC	18,927	40.79	772,032.33
BIOGEN INC	6,540	270.56	1,769,462.40
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	5,888	88.85	523,148.80
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	49,000	67.87	3,325,630.00
CELGENE CORP	23,406	106.99	2,504,207.94
ELI LILLY & CO	29,366	75.63	2,220,950.58
GILEAD SCIENCES INC	41,372	98.19	4,062,316.68
ILLUMINA INC	4,854	172.64	837,994.56
INCYTE CORP	6,466	78.54	507,839.64
JOHNSON & JOHNSON	78,988	109.84	8,676,041.92
MEDIVATION INC	7,342	49.22	361,373.24
MERCK & CO. INC.	78,726	56.45	4,444,082.70
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL INC	1,069	358.95	383,717.55
MYLAN NV	13,651	47.59	649,651.09
PERRIGO CO PLC	4,536	128.03	580,744.08
PFIZER INC	174,189	32.65	5,687,270.85
Regeneron Pharmaceuticals Inc	2,435	406.83	990,631.05
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	27,396	55.73	1,526,779.08
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	12,133	144.62	1,754,674.46
UNITED THERAPEUTICS CORP	2,001	114.68	229,474.68
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	8,262	87.08	719,454.96
WATERS CORP	2,746	134.89	370,407.94
ZOETIS INC	16,152	47.67	769,965.84
BANK OF AMERICA CORP	308,171	14.14	4,357,537.94
BB&T CORPORATION	23,943	34.50	826,033.50
CIT GROUP INC	8,266	32.90	271,951.40
CITIGROUP INC	88,575	44.98	3,984,103.50
COMERICA INC	8,123	39.87	323,864.01
FIFTH THIRD BANCORP	29,236	17.73	518,354.28
FIRST REPUBLIC BANK/CA	5,914	69.88	413,270.32
HUNTINGTON BANCSHARES INC	34,242	9.99	342,077.58
JPMORGAN CHASE & CO	108,055	62.59	6,763,162.45

KEYCORP	31,103	11.73	364,838.19
M & T BANK CORP	4,668	116.22	542,514.96
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	21,043	15.66	329,533.38
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	15,836	16.13	255,434.68
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	14,956	84.69	1,266,623.64
REGIONS FINANCIAL CORP	46,705	8.48	396,058.40
SUNTRUST BANKS INC	17,592	38.69	680,634.48
US BANCORP	50,460	41.28	2,082,988.80
WELLS FARGO & COMPANY	140,227	48.79	6,841,675.33
AFFILIATED MANAGERS GROUP	2,206	171.82	379,034.92
AMERICAN EXPRESS COMPANY	23,897	62.51	1,493,801.47
AMERIPRISE FINANCIAL INC	5,622	97.14	546,121.08
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	32,363	38.06	1,231,735.78
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	33,860	143.72	4,866,359.20
BLACKROCK INC	3,625	354.91	1,286,548.75
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	15,680	71.47	1,120,649.60
CME GROUP INC	9,536	90.97	867,489.92
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	12,865	52.32	673,096.80
E*TRADE FINANCIAL CORP	12,521	24.77	310,145.17
FRANKLIN RESOURCES INC	11,555	39.88	460,813.40
GOLDMAN SACHS GROUP INC	11,787	160.91	1,896,646.17
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	3,593	236.78	850,750.54
INVESCO LTD	15,791	31.31	494,416.21
LEGG MASON INC	6,131	34.35	210,599.85
LEUCADIA NATIONAL CORP	15,689	16.90	265,144.10
MCGRAW HILL FINANCIAL INC	8,658	100.08	866,492.64
MOODY'S CORP	6,444	97.99	631,447.56
MORGAN STANLEY	46,248	26.17	1,210,310.16
NORTHERN TRUST CORP	7,835	67.98	532,623.30
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	5,973	48.45	289,391.85
SCHWAB (CHARLES) CORP	38,045	28.74	1,093,413.30
SEI INVESTMENTS COMPANY	6,753	45.81	309,354.93
STATE STREET CORP	12,329	60.08	740,726.32
SYNCHRONY FINANCIAL	27,170	29.08	790,103.60
T ROWE PRICE GROUP INC	5,443	76.61	416,988.23
VOYA FINANCIAL INC	9,782	31.72	310,285.04
AFLAC INC	11,016	66.97	737,741.52
ALLEGHANY CORP	677	501.13	339,265.01
ALLSTATE CORP	11,376	66.67	758,437.92
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	34,545	55.26	1,908,956.70
AON PLC	8,345	103.90	867,045.50
ARCH CAPITAL GROUP LTD	4,588	70.44	323,178.72

ARTHUR J GALLAGHER & CO	7,589	44.69	339,152.41
CHUBB LTD	12,905	120.34	1,552,987.70
CINCINNATI FINANCIAL CORP	6,023	65.80	396,313.40
EVEREST RE GROUP LTD	1,781	197.63	351,979.03
FNF GROUP	10,687	32.82	350,747.34
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	13,259	46.02	610,179.18
LINCOLN NATIONAL CORP	8,795	40.99	360,507.05
LOEWS CORP	9,264	39.51	366,020.64
MARSH & MCLENNAN COS	15,215	61.97	942,873.55
METLIFE INC	27,659	44.85	1,240,506.15
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	11,248	41.46	466,342.08
PROGRESSIVE CORP	18,801	33.57	631,149.57
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	13,692	76.29	1,044,562.68
TORCHMARK CORP	5,412	55.45	300,095.40
TRAVELERS COS INC/THE	8,374	115.36	966,024.64
UNUM GROUP	10,654	32.43	345,509.22
WILLIS TOWERS WATSON PLC	4,733	117.72	557,168.76
WR BERKLEY CORP	4,826	55.97	270,111.22
ACCENTURE PLC-CL A	17,840	114.75	2,047,140.00
ACTIVISION BLIZZARD INC	18,123	34.91	632,673.93
ADOBE SYSTEMS INC	15,566	94.44	1,470,053.04
AKAMAI TECHNOLOGIES	6,770	51.67	349,805.90
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	2,314	214.48	496,306.72
ALPHABET INC-CL A	8,364	775.39	6,485,361.96
ALPHABET INC-CL C	9,072	753.20	6,833,030.40
ANSYS INC	3,758	88.52	332,658.16
AUTODESK INC	8,168	58.08	474,397.44
AUTOMATIC DATA PROCESSING	11,895	90.26	1,073,642.70
CA INC	10,571	30.05	317,658.55
CDK GLOBAL INC	6,181	47.47	293,412.07
CITRIX SYSTEMS INC	5,777	80.81	466,839.37
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	18,355	60.36	1,107,907.80
EBAY INC	31,617	25.21	797,064.57
ELECTRONIC ARTS INC	10,119	64.94	657,127.86
FACEBOOK INC-A	66,503	110.84	7,371,192.52
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	7,945	64.19	509,989.55
FISERV INC	7,678	99.67	765,266.26
GARTNER INC	3,564	87.22	310,852.08
INTL BUSINESS MACHINES CORP	26,324	151.16	3,979,135.84
INTUIT INC	7,753	102.93	798,016.29
LinkedIn Corp	4,138	117.70	487,042.60

MASTERCARD INC-CLASS A	28,564	96.17	2,746,999.88
MICROSOFT CORP	219,313	55.36	12,141,167.68
ORACLE CORPORATION	91,576	41.24	3,776,594.24
PAYCHEX INC	7,835	52.93	414,706.55
PAYPAL HOLDINGS INC	33,699	38.64	1,302,129.36
RED HAT INC	6,749	74.45	502,463.05
SALESFORCE.COM INC	19,699	76.15	1,500,078.85
SPLUNK INC	5,553	49.42	274,429.26
SYMANTEC CORP	22,443	17.89	401,505.27
SYNOPSYS INC	6,681	48.10	321,356.10
TERADATA CORP	8,083	25.19	203,610.77
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	7,262	49.35	358,379.70
TWITTER INC	20,483	17.53	359,066.99
VERISIGN INC	4,150	89.11	369,806.50
VISA INC-CLASS A SHARES	56,991	80.33	4,578,087.03
VMWARE INC-CLASS A	4,099	51.92	212,820.08
WESTERN UNION CO	16,923	19.95	337,613.85
XEROX CORP	28,784	11.16	321,229.44
YAHOO! INC	28,506	37.17	1,059,568.02
AMPHENOL CORP-CL A	10,785	58.77	633,834.45
APPLE INC	161,510	112.10	18,105,271.00
CISCO SYSTEMS INC	149,243	28.25	4,216,114.75
CORNING INC	38,219	20.77	793,808.63
EMC CORP/MASS	57,198	25.63	1,465,984.74
F5 NETWORKS INC	3,147	96.85	304,786.95
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	56,503	17.26	975,241.78
HP INC	57,981	12.55	727,661.55
JUNIPER NETWORKS INC	13,552	23.57	319,420.64
MOTOROLA SOLUTIONS INC	6,089	75.31	458,562.59
NETAPP INC	12,778	25.64	327,627.92
SANDISK CORP	6,532	75.89	495,713.48
SEAGATE TECHNOLOGY	11,000	27.11	298,210.00
TE CONNECTIVITY LTD	12,849	63.33	813,727.17
WESTERN DIGITAL CORP	7,503	41.82	313,775.46
AT&T INC	175,558	38.42	6,744,938.36
CENTURYLINK INC.	19,103	32.09	613,015.27
VERIZON COMMUNICATIONS INC	118,740	51.36	6,098,486.40
AES CORPORATION	28,742	11.24	323,060.08
AMEREN CORPORATION	7,845	48.35	379,305.75
AMERICAN ELECTRIC POWER	15,259	65.59	1,000,837.81
CENTERPOINT ENERGY INC	16,362	20.96	342,947.52
CMS ENERGY CORP	8,753	41.29	361,411.37

CONSOLIDATED EDISON INC	9,318	75.28	701,459.04	
DOMINION RESOURCES INC/VA	16,306	72.70	1,185,446.20	
DTE ENERGY COMPANY	5,349	88.28	472,209.72	
DUKE ENERGY CORP	19,755	79.45	1,569,534.75	
EDISON INTERNATIONAL	9,752	70.04	683,030.08	
ENTERGY CORP	6,658	75.84	504,942.72	
EVERSOURCE ENERGY	10,366	56.10	581,532.60	
EXELON CORP	27,980	34.94	977,621.20	
FIRSTENERGY CORP	14,316	35.41	506,929.56	
NEXTERA ENERGY INC	13,929	116.15	1,617,853.35	
OGE ENERGY CORP	9,288	28.00	260,064.00	
P G & E CORP	14,908	58.85	877,335.80	
PINNACLE WEST CAPITAL	4,667	73.76	344,237.92	
PPL CORPORATION	20,859	37.05	772,825.95	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	14,283	45.86	655,018.38	
SCANA CORP	5,529	69.25	382,883.25	
SEMPRA ENERGY	7,090	103.91	736,721.90	
SOUTHERN CO	25,340	50.45	1,278,403.00	
WEC ENERGY GROUP INC	10,302	58.38	601,430.76	
XCEL ENERGY INC	16,365	40.58	664,091.70	
ANALOG DEVICES	8,578	59.44	509,876.32	
APPLIED MATERIALS INC	38,440	21.48	825,691.20	
BROADCOM LTD	11,724	158.82	1,862,005.68	
INTEL CORP	134,241	31.80	4,268,863.80	
KLA-TENCOR CORPORATION	5,301	72.49	384,269.49	
LAM RESEARCH CORP	5,914	81.61	482,641.54	
LINEAR TECHNOLOGY CORP	8,155	45.12	367,953.60	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	20,696	10.46	216,480.16	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	9,327	36.81	343,326.87	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	7,604	49.27	374,649.08	
MICRON TECHNOLOGY INC	38,878	10.40	404,331.20	
NVIDIA CORP	17,742	36.84	653,615.28	
QUALCOMM INC	44,190	51.82	2,289,925.80	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	6,691	76.77	513,668.07	
TEXAS INSTRUMENTS	28,330	59.22	1,677,702.60	
XLINX INC	9,392	46.55	437,197.60	
米ドル小計	8,999,181		537,163,970.51 (58,948,374,123)	
	銘柄数	476		
	比率	61.2%	64.6%	
加ドル	株	加ドル	加ドル	
ARC RESOURCES LTD	17,123	19.10	327,049.30	

CAMECO CORP	18,104	16.23	293,827.92
CANADIAN NATURAL RESOURCES	32,888	37.52	1,233,957.76
GENOVUS ENERGY INC	27,518	17.83	490,645.94
ENBRIDGE INC	28,365	52.14	1,478,951.10
ENCANA CORP	35,075	8.83	309,712.25
HUSKY ENERGY INC	16,440	16.72	274,876.80
IMPERIAL OIL LTD	11,405	40.58	462,814.90
INTER PIPELINE LTD	15,306	26.77	409,741.62
KEYERA CORP	7,082	39.98	283,138.36
PEMBINA PIPELINE CORP	12,656	35.90	454,350.40
SUNCOR ENERGY INC	46,778	36.91	1,726,575.98
TRANSCANADA CORP	20,644	50.48	1,042,109.12
VERMILION ENERGY INC	5,727	36.56	209,379.12
AGNICO EAGLE MINES LTD	6,660	50.83	338,527.80
AGRIUM INC	3,736	107.02	399,826.72
BARRICK GOLD CORP	36,400	19.81	721,084.00
CCL INDUSTRIES INC - CL B	1,413	230.00	324,990.00
FRANCO-NEVADA CORP	3,476	85.29	296,468.04
GOLDCORP INC	25,363	21.31	540,485.53
KINROSS GOLD CORP	51,364	5.30	272,229.20
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	24,632	20.86	513,823.52
SILVER WHEATON CORP	10,828	21.60	233,884.80
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	55,284	3.56	196,811.04
YAMANA GOLD INC	46,009	4.90	225,444.10
CAE INC	17,541	14.57	255,572.37
FINNING INTERNATIONAL INC	12,345	21.28	262,701.60
SNC-LAVALIN GROUP INC	7,425	46.34	344,074.50
CANADIAN NATL RAILWAY CO	22,293	82.37	1,836,274.41
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	4,595	189.98	872,958.10
MAGNA INTERNATIONAL INC	11,617	53.59	622,555.03
GILDAN ACTIVEWEAR INC	10,195	39.03	397,910.85
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	16,822	23.54	395,989.88
THOMSON REUTERS CORP	11,682	52.28	610,734.96
CANADIAN TIRE CORP -CL A	2,777	132.41	367,702.57
DOLLARAMA INC	5,306	91.43	485,127.58
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	12,793	57.34	733,550.62
JEAN COUTU GROUP INC A	6,026	20.66	124,497.16
LOBLAW COMPANIES LTD	6,930	70.63	489,465.90
METRO INC	10,251	42.06	431,157.06
WESTON (GEORGE) LTD	2,850	112.21	319,798.50
SAPUTO INC	10,882	39.49	429,730.18
VALEANT PHARMACEUTICALS INTE	10,912	41.66	454,593.92

BANK OF MONTREAL	14,248	80.60	1,148,388.80	
BANK OF NOVA SCOTIA	31,626	63.88	2,020,268.88	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	8,672	98.62	855,232.64	
NATIONAL BANK OF CANADA	9,567	44.34	424,200.78	
ROYAL BANK OF CANADA	38,707	77.39	2,995,534.73	
TORONTO-DOMINION BANK	47,667	55.75	2,657,435.25	
IGM FINANCIAL INC	6,824	38.95	265,794.80	
ONEX CORPORATION	4,268	76.51	326,544.68	
GREAT-WEST LIFECO INC	12,708	35.60	452,404.80	
INTACT FINANCIAL CORP	3,641	92.57	337,047.37	
MANULIFE FINANCIAL CORP	58,577	18.43	1,079,574.11	
POWER CORP OF CANADA	11,390	30.25	344,547.50	
POWER FINANCIAL CORP	11,544	32.31	372,986.64	
SUN LIFE FINANCIAL INC	15,502	42.44	657,904.88	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	28,698	42.78	1,227,700.44	
FIRST CAPITAL REALTY INC	10,399	20.26	210,683.74	
CGI GROUP INC	8,078	63.11	509,802.58	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	821	534.39	438,734.19	
OPEN TEXT CORP	5,286	69.86	369,279.96	
BCE INC	6,892	59.95	413,175.40	
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	13,428	50.40	676,771.20	
TELUS CORP	9,956	40.83	406,503.48	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	7,600	35.33	268,508.00	
FORTIS INC	11,695	39.54	462,420.30	
加ドル小計	1,121,312		41,416,545.66 (3,544,842,143)	
	銘柄数	67		
	比率	3.7%	3.9%	
ユーロ	株	ユーロ	ユーロ	
ENI SPA	72,077	13.72	988,896.44	
Galp Energia SGPS SA	19,336	11.57	223,717.52	
Koninklijke Vopak NV	3,537	43.61	154,248.57	
NESTE OYJ	6,936	29.45	204,265.20	
OMV AG	7,953	25.40	202,006.20	
REPSOL SA	41,810	10.58	442,349.80	
TECHNIP S.A.	4,964	50.36	249,987.04	
TENARIS SA	23,213	11.54	267,878.02	
TOTAL SA	59,217	42.81	2,535,375.85	
AIR LIQUIDE	8,408	101.30	851,730.40	
AKZO NOBEL	5,728	60.65	347,403.20	
Arkema SA	3,572	69.69	248,932.68	
BASF SE	24,003	68.17	1,636,284.51	

CRH PLC(DUBLIN)	28,087	25.80	724,644.60
EVONIK INDUSTRIES AG	4,933	27.76	136,964.74
HEIDELBERGCEMENT AG	4,677	78.13	365,414.01
IMERYS SA	2,367	61.85	146,398.95
K+S AG	8,316	20.33	169,064.28
KONINKLIJKE DSM NV	5,885	51.29	301,841.65
LANXESS	4,908	44.00	215,976.54
LINDE AG	5,237	131.25	687,356.25
SOLVAY SA	2,802	87.72	245,791.44
STORA ENSO OYJ-R SHS	22,840	7.89	180,207.60
THYSSENKRUPP AG	15,947	20.39	325,239.06
UMICORE	4,687	45.74	214,406.81
UPM-KYMMENE OYJ	15,809	15.44	244,090.96
VOESTALPINE AG	5,060	29.98	151,698.80
AIRBUS GROUP SE	17,649	56.87	1,003,698.63
ALSTOM	8,827	23.59	208,228.93
BOUYGUES	4,791	30.55	146,389.00
BRENTAG AG	5,571	51.34	286,015.14
CNH INDUSTRIAL NV	43,301	5.78	250,496.28
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	11,965	40.30	482,189.50
FERROVIAL SA	17,067	19.20	327,686.40
GEA GROUP AG	7,645	41.97	320,898.87
KONE OYJ-B	8,712	41.62	362,593.44
Koninklijke Boskalis Westminster NV	4,695	36.19	169,912.05
KONINKLIJKE PHILIPS NV	26,601	24.87	661,699.87
Legrand SA	8,129	50.11	407,344.19
METSO OYJ	4,956	21.69	107,495.64
REXEL SA	13,608	12.32	167,718.60
SAFRAN SA	8,639	61.04	527,324.56
SCHNEIDER ELECTRIC SE	15,767	56.59	892,254.53
SIEMENS AG	22,413	93.04	2,085,305.52
THALES SA	3,890	75.88	295,173.20
VINCI S.A.	13,313	65.84	876,527.92
WARTSILA	5,427	39.73	215,614.71
ZODIAC AEROSPACE	8,706	18.06	157,230.36
BIC	1,234	135.65	167,392.10
Bureau Veritas SA	12,675	20.60	261,105.00
EDENRED	10,378	17.30	179,539.40
RANDSTAD HOLDING NV	5,461	48.76	266,305.66
ABERTIS INFRASTRUCTURAS SA	22,335	14.61	326,426.02
ATLANTIA S.P.A	15,411	24.34	375,103.74
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	14,227	14.13	201,027.51

DEUTSCHE POST AG	25,944	25.32	656,902.08
GROUPE EUROTUNNEL SE - REGR	23,615	10.07	237,803.05
TNT EXPRESS NV-W/I	19,161	7.87	150,892.87
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	10,772	79.20	853,142.40
CONTINENTAL AG	3,463	194.40	673,207.20
DAIMLER AG	28,196	63.86	1,800,596.56
MICHELIN (CGDE)-B	4,530	92.78	420,293.40
NOKIAN RENKAAT OYJ	4,812	30.83	148,353.96
RENAULT SA	6,322	88.10	556,968.20
VALEO SA	2,996	133.45	399,816.20
VOLKSWAGEN AG	1,732	128.30	222,215.60
VOLKSWAGEN AG PFD	5,101	112.30	572,842.30
ADIDAS AG	6,894	105.25	725,593.50
CHRISTIAN DIOR SE	1,609	158.65	255,267.85
HERMES INTERNATIONAL	745	310.55	231,359.75
HUGO BOSS AG -ORD	2,453	58.60	143,745.80
KERING	2,559	154.50	395,365.50
LUXOTTICA GROUP SPA	6,803	48.11	327,292.33
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	7,978	153.50	1,224,623.00
ACCOR SA	8,251	38.62	318,694.87
SODEXO	3,192	93.07	297,079.44
AXEL SPRINGER SE	3,497	49.94	174,640.18
Eutelsat Communications	8,540	27.98	238,949.20
LAGARDERE S.C.A	7,370	24.24	178,685.65
PROSIEBENSAT1 MEDIA SE	8,352	46.13	385,277.76
PUBLICIS GROUPE	6,465	63.04	407,553.60
RELX NV	35,430	15.61	553,062.30
SES SA	9,744	25.81	251,492.64
VIVENDI SA	31,969	18.80	601,017.20
WOLTERS KLUWER	10,922	35.60	388,877.81
INDITEX	34,090	28.90	985,371.45
CARREFOUR SA	14,244	25.15	358,236.60
CASINO GUICHARD PERRACHON	2,660	53.60	142,576.00
COLRUYT SA	2,566	51.33	131,712.78
DELHAIZE GROUP	3,332	92.96	309,742.72
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	36,392	4.83	176,064.49
JERONIMO MARTINS	12,595	14.53	183,068.32
KONINKLIJKE AHOLD NV	23,402	20.03	468,742.06
METRO AG	8,967	28.71	257,442.57
ANHEUSER-BUSCH INBEV	22,628	110.15	2,492,474.20
DANONE	14,710	62.67	921,875.70
HEINEKEN HOLDING NV	4,289	70.73	303,360.97

HEINEKEN NV	6,276	80.75	506,787.00	
KERRY GROUP PLC-A	5,882	81.80	481,147.60	
PERNOD-RICARD	5,360	99.80	534,928.00	
BEIERSDORF AG	3,575	78.81	281,745.75	
HENKEL AG & CO KGAA	4,043	88.77	358,897.11	
HENKEL AG AND CO KGAA VORZUG	4,123	100.00	412,300.00	
L'OREAL	6,499	159.60	1,037,240.40	
UNILEVER NV-CVA	46,614	40.49	1,887,400.86	
ESSILOR INTERNATIONAL	5,562	110.55	614,879.10	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & Co	7,425	78.99	586,500.75	
Fresenius SE & CO KG	12,577	65.34	821,781.18	
BAYER AG	23,831	105.75	2,520,128.25	
GRIFOLS SA	12,796	19.46	249,074.14	
MERCK KGAA	4,587	78.04	357,969.48	
ORION OYJ	4,374	29.54	129,207.96	
QIAGEN N.V.	11,292	20.41	230,526.18	
SANOFI	32,460	77.30	2,509,158.00	
UCB SA	4,664	70.25	327,646.00	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	199,880	5.90	1,180,091.52	
BANCO SANTANDER S.A	440,930	4.08	1,802,962.77	
BNP PARIBAS	31,937	45.66	1,458,243.42	
COMMERZBANK AG	42,913	8.38	359,954.24	
CREDIT AGRICOLE SA	41,050	9.82	403,357.30	
ERSTE GROUP BANK AG	12,382	25.36	314,007.52	
ING GROEP N.V.	120,591	11.04	1,331,927.59	
INTESA SANPAOLO	406,307	2.43	989,763.85	
KBC GROUPE	9,378	48.64	456,145.92	
Natixis	45,787	4.77	218,449.77	
SOCIETE GENERALE-A	22,250	34.07	758,168.75	
UNICREDIT SPA	169,045	3.40	575,091.09	
UNIONE DI BANCHE ITALIANE SPA	51,860	3.47	180,161.64	
DEUTSCHE BANK AG -REG	43,407	15.41	669,118.90	
DEUTSCHE BOERSE AG	5,947	72.88	433,417.36	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	1,359	76.74	104,289.66	
MEDIOBANCA SPA	31,155	6.69	208,426.95	
Wendel	1,862	99.04	184,412.48	
AEGON NV	64,487	5.18	334,107.14	
AGEAS	8,174	35.62	291,198.75	
ALLIANZ SE	12,139	147.35	1,788,681.65	
ASSICURAZIONI GENERALI	35,580	13.32	473,925.60	
AXA	52,479	22.02	1,155,849.97	
CNP ASSURANCES	10,319	14.86	153,340.34	

HANNOVER RUECK SE	2,677	106.20	284,297.40
MAPFRE S.A.	80,826	2.06	166,824.86
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	3,998	182.25	728,635.50
SAMPO OYJ-A SHS	6,898	42.44	292,751.12
SCOR SE	7,240	32.69	236,711.80
AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	14,757	39.43	581,868.51
ATOS SE	3,556	75.71	269,224.76
CAP GEMINI SA	4,172	81.70	340,852.40
DASSAULT SYSTEMES SA	4,518	71.22	321,771.96
GEMALTO	3,621	58.91	213,313.11
SAP SE	28,495	69.96	1,993,510.20
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	5,611	44.54	249,941.99
NOKIA OYJ	171,220	5.52	945,990.50
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	99,335	15.60	1,550,122.67
ELISA OYJ	7,268	32.87	238,899.16
Iliad SA	1,175	193.05	226,833.75
KONIKLIJKE KPN NV	119,486	3.45	412,226.70
ORANGE	59,609	15.09	899,499.81
PROXIMUS	7,783	30.56	237,848.48
TELECOM ITALIA SPA	436,767	0.89	392,435.14
TELECOM ITALIA-RNC	287,036	0.72	208,244.61
TELEFONICA SA	140,047	9.56	1,340,109.74
E.ON SE	63,677	8.68	552,716.36
ELECTRICITE DE FRANCE	10,025	11.01	110,425.37
ENAGAS SA	10,198	27.14	276,773.72
ENEL SPA	201,289	3.83	772,547.18
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	95,768	2.96	283,856.35
ENGIE	31,316	13.84	433,570.02
FORTUM OYJ	10,033	12.09	121,298.97
GAS NATURAL SDG SA	15,207	17.69	269,087.86
IBERDROLA SA	151,368	5.92	897,309.50
RED ELECTRICA CORPORACION SA	3,979	78.23	311,277.17
RWE AG	20,065	11.98	240,378.70
SNAM SPA	78,648	5.50	432,564.00
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	14,784	16.51	244,157.76
TERNA SPA	65,187	5.06	329,846.22
VEOLIA ENVIRONNEMENT	15,130	21.28	322,042.05
ASML HOLDING NV	10,548	88.80	936,662.40
INFINEON TECHNOLOGIES AG	35,575	12.61	448,778.62
STMICROELECTRONICS NV	25,933	4.89	127,045.76

ユーロ小計	5,652,977		93,627,812.07 (11,565,843,625)	
	銘柄数	179		
	比率	12.0%	12.7%	
英ポンド	株	英ポンド	英ポンド	
BP PLC	525,183	3.58	1,883,043.64	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	106,974	18.17	1,944,252.45	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	117,370	18.13	2,128,504.95	
Antofagasta PLC	24,243	4.65	112,729.95	
BHP BILLITON PLC	62,967	8.98	565,758.49	
CRODA INTERNATIONAL PLC	5,949	29.97	178,291.53	
Fresnillo PLC	10,410	10.10	105,141.00	
GLENCORE PLC	383,455	1.58	605,858.90	
JOHNSON MATTHEY PLC	7,554	28.67	216,573.18	
RANDGOLD RESOURCES LTD	1,880	65.70	123,516.00	
REXAM PLC	28,435	6.22	177,007.87	
RIO TINTO PLC	33,443	22.42	749,959.27	
ASHTAD GROUP PLC	21,554	8.48	182,885.69	
BAE SYSTEMS PLC	82,468	5.10	420,999.14	
BUNZL PLC	7,625	20.87	159,133.75	
COBHAM PLC	59,750	2.06	123,324.00	
IMI PLC	13,584	9.55	129,727.20	
MEGGITT PLC	38,208	3.94	150,768.76	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	56,363	6.72	378,759.36	
SMITHS GROUP PLC	18,863	11.07	208,813.41	
TRAVIS PERKINS PLC	8,366	18.60	155,607.60	
WEIR GROUP PLC/THE	10,800	11.30	122,040.00	
WOLSELEY PLC	8,830	39.41	347,990.30	
AGGREKO PLC	11,718	10.83	126,905.94	
CAPITA PLC	18,561	10.66	197,860.26	
EXPERIAN PLC	22,694	12.51	283,901.94	
G4S PLC	77,539	1.96	152,209.05	
INTERTEK GROUP PLC	7,099	31.63	224,541.37	
ROYAL MAIL PLC	23,079	4.90	113,087.10	
GKN PLC	70,107	2.88	201,978.26	
BURBERRY GROUP PLC	15,938	12.96	206,556.48	
PERSIMMON PLC	10,488	19.00	199,272.00	
CARNIVAL PLC	7,385	37.54	277,232.90	
COMPASS GROUP PLC	53,229	12.77	679,734.33	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	9,606	29.28	281,263.68	
MERLIN ENTERTAINMENTS PLC-	37,386	4.64	173,732.74	
Whitbread PLC	6,524	37.65	245,628.60	

WILLIAM HILL PLC	45,010	3.33	150,108.35	
ITV PLC	141,642	2.43	345,181.55	
PEARSON PLC	28,182	8.35	235,460.61	
RELX PLC	38,070	13.10	498,717.00	
SKY PLC	34,348	10.08	346,227.84	
WPP PLC	40,162	16.56	665,082.72	
KINGFISHER PLC	68,609	3.68	252,618.33	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	28,299	4.46	126,241.83	
NEXT PLC	4,615	54.55	251,748.25	
MORRISON <WM.> SUPERMARKETS	99,023	1.95	193,788.01	
SAINSBURY (J) PLC	48,218	2.85	137,662.39	
TESCO PLC	256,490	1.77	455,654.48	
Associated British Foods PLC	9,878	33.62	332,098.36	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	51,054	42.10	2,149,373.40	
DIAGEO PLC	66,757	19.29	1,287,742.53	
IMPERIAL BRANDS PLC	27,379	37.34	1,022,331.86	
SABMILLER PLC	26,089	42.19	1,100,694.91	
TATE & LYLE PLC	21,237	5.94	126,253.96	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	17,689	67.78	1,198,960.42	
UNILEVER PLC	35,798	32.84	1,175,785.31	
SMITH & NEPHEW PLC	27,944	11.96	334,210.24	
ASTRAZENECA PLC	34,482	41.41	1,427,899.62	
GLAXOSMITHKLINE PLC	136,024	15.02	2,043,080.48	
SHIRE PLC	17,928	42.75	766,422.00	
BARCLAYS PLC	523,185	1.69	884,182.65	
HSBC HOLDINGS PLC	546,598	4.51	2,465,156.98	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,760,375	0.68	1,211,138.00	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROU	124,000	2.31	287,184.00	
STANDARD CHARTERED PLC	101,663	5.16	525,191.05	
3I GROUP PLC	42,691	4.86	207,862.47	
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	47,512	3.05	145,054.13	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	13,598	13.69	186,156.62	
ICAP PLC	27,087	4.70	127,525.59	
London Stock Exchange Group PLC	11,736	27.98	328,373.28	
SCHRODERS PLC	6,038	26.00	156,988.00	
ADMIRAL GROUP PLC	10,108	19.38	195,893.04	
AVIVA PLC	113,616	4.47	507,863.52	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	58,182	3.66	213,469.75	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	172,223	2.42	418,157.44	
OLD MUTUAL PLC	177,040	1.96	347,529.52	
PRUDENTIAL PLC	80,219	14.13	1,133,895.56	
RSA INSURANCE GROUP PLC	46,855	4.75	222,795.52	

STANDARD LIFE PLC	54,226	3.46	188,001.54	
SAGE GROUP PLC/THE	36,567	6.26	229,092.25	
BT GROUP PLC	257,044	4.46	1,147,572.93	
VODAFONE GROUP PLC	763,161	2.26	1,730,849.14	
CENTRICA PLC	144,115	2.36	341,264.32	
NATIONAL GRID PLC	102,199	10.02	1,024,033.98	
SEVERN TRENT PLC	10,568	22.53	238,097.04	
SSE PLC	22,094	15.32	338,480.08	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	20,597	9.61	197,937.17	
ARM HOLDINGS PLC	42,670	10.08	430,113.60	
英ポンド小計	8,626,521		46,587,794.71 (7,232,289,250)	
	銘柄数	89		
	比率	7.5%	7.9%	
スイスフラン	株	スイスフラン	スイスフラン	
GIVAUDAN-REG	293	1,926.00	564,318.00	
LAFARGEHOLCIM LTD	15,726	48.84	768,057.84	
SIKA AG-BR	84	3,792.00	318,528.00	
SYNGENTA AG	2,780	405.00	1,125,900.00	
ABB LTD	61,429	19.23	1,181,279.67	
GEBERIT AG-REG	1,389	358.20	497,539.80	
Schindler Holding AG	1,946	180.00	350,280.00	
ADECCO SA-REG	5,480	64.40	352,912.00	
SGS SA	192	2,095.00	402,240.00	
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	2,340	137.80	322,452.00	
CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	15,213	64.45	980,477.85	
THE SWATCH GROUP AG-B	1,156	334.00	386,104.00	
Aryzta AG	4,359	39.08	170,349.72	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	4	72,610.00	290,440.00	
NESTLE SA-REGISTERED	89,410	72.60	6,491,166.00	
SONOVA HOLDING AG	2,447	128.60	314,684.20	
Actelion Ltd	3,420	148.70	508,554.00	
LONZA GROUP AG-REG	2,224	163.00	362,512.00	
NOVARTIS AG-REG SHS	64,718	73.35	4,747,065.30	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	20,384	248.10	5,057,270.40	
CREDIT SUISSE GROUP AG	53,545	14.53	778,008.85	
JULIUS BAER GROUP LTD	8,342	41.81	348,779.02	
UBS GROUP AG	112,238	15.53	1,743,056.14	
SWISS LIFE HOLDING AG	1,300	261.00	339,300.00	
SWISS RE AG	8,649	93.50	808,681.50	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	4,010	211.30	847,313.00	
SWISSCOM AG-REG	952	498.20	474,286.40	

スイスフラン小計	484,030		30,531,555.69 (3,462,278,415)	
	銘柄数	27		
	比率	3.6%	3.8%	
スウェーデンクローネ	株	スウェーデン クローネ	スウェーデン クローネ	
LUNDIN PETROLEUM AB	10,451	138.60	1,448,508.60	
Boliden AB	13,070	134.70	1,760,529.00	
ALFA LAVAL AB	14,615	131.30	1,918,949.50	
ASSA ABLOY AB-B	30,072	164.10	4,934,815.20	
ATLAS COPCO AB-A SHS	17,535	206.90	3,627,991.50	
ATLAS COPCO AB-B SHS	14,241	195.90	2,789,811.90	
SANDVIK AB	35,324	86.65	3,060,824.60	
SKANSKA AB-B SHS	9,392	173.70	1,631,390.40	
SKF AB-B SHARES	16,447	142.90	2,350,276.30	
VOLVO AB-B SHS	45,230	90.30	4,084,269.00	
SECURITAS AB-B SHS	16,353	133.80	2,188,031.40	
HENNES & MAURITZ AB-B	23,807	292.40	6,961,166.80	
SWEDISH MATCH AB	8,871	282.10	2,502,509.10	
SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	18,018	258.20	4,652,247.60	
GETINGE AB-B SHS	9,879	192.50	1,901,707.50	
NORDEA BANK AB	80,709	77.85	6,283,195.65	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	44,649	81.20	3,625,498.80	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	46,725	103.70	4,845,382.50	
Swedbank AB	24,784	170.30	4,220,715.20	
Industrivarden AB	11,089	143.00	1,585,727.00	
INVESTMENT AB KINNEVIK-B SHS	8,885	240.60	2,137,731.00	
INVESTOR AB-B SHS	10,224	301.60	3,083,558.40	
ERICSSON LM-B SHS	89,154	79.05	7,047,623.70	
Millicom International Cellular SA	3,837	461.30	1,770,008.10	
TELE2 AB-B SHS	17,915	74.50	1,334,667.50	
TELIASONERA AB	62,093	39.16	2,431,561.88	
スウェーデンクローネ小計	683,369		84,178,698.13 (1,134,728,850)	
	銘柄数	26		
	比率	1.2%	1.2%	
ノルウェークローネ	株	ノルウェー クローネ	ノルウェー クローネ	
STATOIL ASA	31,061	132.50	4,115,582.50	
NORSK HYDRO ASA	41,912	33.56	1,406,566.72	
YARA INTERNATIONAL ASA	5,710	319.50	1,824,345.00	
ORKLA ASA	32,015	72.50	2,321,087.50	
DNB ASA	36,885	104.10	3,839,728.50	
TELENOR ASA	23,446	135.70	3,181,622.20	

ノルウェークローネ小計	171,029		16,688,932.42 (222,296,579)	
	銘柄数	6		
	比率	0.2%	0.2%	
デンマーククローネ	株	デンマーク クローネ	デンマーク クローネ	
CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	4,657	416.20	1,938,243.40	
NOVOZYMES A/S-B SHARES	8,187	292.80	2,397,153.60	
A P Moller - Maersk A/S	184	8,595.00	1,581,480.00	
A.P.MOLLER MAERSK	150	8,805.00	1,320,750.00	
DSV A/S	8,076	274.20	2,214,439.20	
PANDORA A/S	4,030	857.00	3,453,710.00	
CARLSBERG AS-B	4,195	625.00	2,621,875.00	
COLOPLAST-B	3,995	490.50	1,959,547.50	
WILLIAM DEMANT HOLDING	1,878	689.00	1,293,942.00	
NOVO NORDISK A/S-B	58,568	367.60	21,529,596.80	
DANSKE BANK A/S	24,595	178.40	4,387,748.00	
TDC A/S	35,803	32.42	1,160,733.26	
デンマーククローネ小計	154,318		45,859,218.76 (761,263,031)	
	銘柄数	12		
	比率	0.8%	0.8%	
豪ドル	株	豪ドル	豪ドル	
CALTEX AUSTRALIA LIMITED	11,612	32.83	381,221.96	
ORIGIN ENERGY LIMITED	83,906	5.00	419,530.00	
SANTOS LTD	63,755	4.15	264,583.25	
WOODSIDE PETROLEUM LTD	16,870	25.63	432,378.10	
ALUMINA LTD	155,630	1.37	213,991.25	
AMCOR LTD	44,827	14.84	665,232.68	
BHP BILLITON LTD	82,678	18.87	1,560,133.86	
ILUKA RESOURCES LIMITED	31,228	5.70	177,999.60	
INCITEC PIVOT LTD	87,814	2.93	257,295.02	
NEWCREST MINING LIMITED	28,470	17.86	508,474.20	
ORICA LTD	19,426	15.45	300,131.70	
RIO TINTO LIMITED	9,803	48.60	476,425.80	
SOUTH32 LTD	167,676	1.54	259,059.42	
BRAMBLES LTD	58,582	12.02	704,155.64	
ASCIANO LTD	35,827	8.85	317,068.95	
SYDNEY AIRPORT	54,784	6.73	368,696.32	
TRANSURBAN GROUP	72,621	11.15	809,724.15	
CROWN RESORTS LIMITED	22,153	11.57	256,310.21	
TABCORP HOLDINGS LIMITED	57,505	4.48	257,622.40	
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	53,141	4.36	231,694.76	

WESFARMERS LIMITED	28,273	40.74	1,151,842.02	
WOOLWORTHS LIMITED	32,532	21.87	711,474.84	
COCA-COLA AMATIL LIMITED	33,350	8.47	282,474.50	
COCHLEAR LIMITED	3,249	104.11	338,253.39	
SONIC HEALTHCARE LTD	18,423	18.92	348,563.16	
GSL LIMITED	13,493	99.93	1,348,355.49	
AUST AND NZ BANKING GROUP LTD	86,627	23.77	2,059,123.79	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	52,666	74.71	3,934,676.86	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	77,757	26.73	2,078,444.61	
WESTPAC BANKING CORPORATION	103,798	30.73	3,189,712.54	
AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	8,786	42.70	375,162.20	
MACQUARIE GROUP LTD	10,715	65.51	701,939.65	
AMP LIMITED	110,151	5.69	626,759.19	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	93,449	5.50	513,969.50	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	43,965	11.39	500,761.35	
SUNCORP GROUP LTD	43,125	12.17	524,831.25	
LENDLEASE GROUP	28,185	13.30	374,860.50	
COMPUTERSHARE LIMITED	26,855	9.82	263,716.10	
TELSTRA CORP LTD	101,194	5.16	522,161.04	
AGL ENERGY LTD	27,175	18.03	489,965.25	
豪ドル小計	2,102,076		29,198,776.50 (2,464,084,748)	
	銘柄数	40		
	比率	2.6%	2.7%	
ニュージーランドドル	株	ニュージーランドドル	ニュージーランドドル	
FLETCHER BUILDING LTD	28,940	8.16	236,150.40	
AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	59,377	6.40	380,012.80	
SPARK NEW ZEALAND LTD	84,947	3.61	306,658.67	
CONTACT ENERGY LTD	38,461	4.95	190,381.95	
ニュージーランドドル小計	211,725		1,113,203.82 (83,746,323)	
	銘柄数	4		
	比率	0.1%	0.1%	
香港ドル	株	香港ドル	香港ドル	
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	59,828	99.00	5,922,972.00	
NWS HOLDINGS LTD	111,500	12.10	1,349,150.00	
MTR CORPORATION	64,500	38.60	2,489,700.00	
LI & FUNG LTD	228,000	4.80	1,094,400.00	
YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	46,500	27.45	1,276,425.00	
Galaxy Entertainment Group Limited	88,000	29.05	2,556,400.00	
Sands China Ltd	97,200	30.85	2,998,620.00	
BANK OF EAST ASIA	67,240	29.25	1,966,770.00	

BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	115,500	24.10	2,783,550.00	
HANG SENG BANK	26,000	138.80	3,608,800.00	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	33,600	193.90	6,515,040.00	
AIA GROUP LTD	359,400	45.70	16,424,580.00	
Cheung Kong Property Holdings Ltd	77,828	51.00	3,969,228.00	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	109,000	15.74	1,715,660.00	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	52,002	50.00	2,600,100.00	
HYSAN DEVELOPMENT CO	43,000	33.20	1,427,600.00	
KERRY PROPERTIES LTD	60,500	21.95	1,327,975.00	
NEW WORLD DEVLEOPMENT	269,000	7.80	2,098,200.00	
SINO LAND CO	159,800	12.68	2,026,264.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	48,000	97.20	4,665,600.00	
SWIRE PACIFIC LTD A	27,000	83.70	2,259,900.00	
SWIRE PROPERTIES LTD	72,200	21.15	1,527,030.00	
THE WHARF (HOLDINGS)	60,000	43.10	2,586,000.00	
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	31,000	73.85	2,289,350.00	
CLP HOLDINGS LIMITED	37,000	72.00	2,664,000.00	
HONG KONG & CHINA GAS	226,214	14.86	3,361,540.04	
POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	37,500	80.20	3,007,500.00	
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	18,100	63.45	1,148,445.00	
香港ドル小計	2,625,412		87,660,799.04 (1,240,400,306)	
	銘柄数	28		
	比率	1.3%	1.4%	
シンガポールドル	株	シンガポールドル	シンガポールドル	
KEPPEL CORP LTD	61,600	6.12	376,992.00	
NOBLE GROUP LTD	334,000	0.43	145,290.00	
SEMBCORP INDUSTRIES LTD	63,000	3.07	193,410.00	
SEMBCORP MARINE LTD	56,800	1.81	102,808.00	
SINGAPORE TECH ENGINEERING	41,000	3.28	134,480.00	
COMFORTDELGRO CORP LTD	90,000	2.90	261,000.00	
SINGAPORE AIRLINES LTD	28,000	11.48	321,440.00	
GENTING SINGAPORE PLC	355,000	0.85	301,750.00	
SINGAPORE PRESS HOLDINGS	59,000	4.07	240,130.00	
JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	6,000	42.65	255,900.00	
GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	470,000	0.41	195,050.00	
WILMAR INTERNATIONAL LTD	72,000	3.48	250,560.00	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	34,000	15.67	532,780.00	
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	54,000	9.26	500,040.00	
UNITED OVERSEAS BANK	23,000	19.64	451,720.00	
SINGAPORE EXCHANGE LTD	35,000	7.93	277,550.00	
CAPITALAND LIMITED	124,000	3.13	388,120.00	

CITY DEVELOPMENTS	31,000	8.70	269,700.00	
UNITED OVERSEAS LAND LTD	37,000	5.94	219,780.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	186,700	3.81	711,327.00	
シンガポールドル小計	2,161,100		6,129,827.00 (493,267,178)	
	銘柄数	20		
	比率	0.5%	0.5%	
イスラエルシュケル	株	イスラエル シュケル	イスラエル シュケル	
ISRAEL CHEMICALS LTD	14,557	16.89	245,867.73	
BANK HAPOLIM BM	12,518	19.57	244,977.26	
BANK LEUMI LE-ISRAEL	73,783	13.72	1,012,302.76	
NICE SYSTEMS LTD	3,313	241.20	799,095.60	
BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	102,965	8.45	870,054.25	
イスラエルシュケル小計	207,136		3,172,297.60 (91,964,907)	
	銘柄数	5		
	比率	0.1%	0.1%	
合計	株 33,200,186		円 91,245,379,478 (91,245,379,478)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル			米ドル	
		AMERICAN TOWER CORP	13,303	1,399,475.60	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	4,268	760,899.04	
		BOSTON PROPERTIES INC	5,371	689,206.72	
		CROWN CASTLE INTL CORP	10,473	912,826.68	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	5,476	479,861.88	
		DUKE REALTY CORP	14,926	331,506.46	
		EQUITY RESIDENTIAL	11,482	796,506.34	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	4,583	409,078.58	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	2,344	361,562.00	
		HCP INC	15,217	533,355.85	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	28,849	464,180.41	
		IRON MOUNTAIN INC	9,080	302,091.60	
		KIMCO REALTY CORP	15,345	437,639.40	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	7,736	264,725.92	
		PROLOGIS INC	15,360	681,984.00	
PUBLIC STORAGE	4,653	1,243,048.95			
REALTY INCOME CORP	8,960	561,523.20			

	REGENCY CENTERS CORP	4,346	322,255.90	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	9,468	1,968,870.60	
	SL GREEN REALTY CORP	3,654	362,586.42	
	UDR INC	10,855	385,678.15	
	VENTAS INC	10,624	671,543.04	
	VORNADO REALTY TRUST	6,085	582,577.90	
	WELLTOWER INC	11,560	805,385.20	
	WEYERHAEUSER CO	24,452	775,372.92	
米ドル小計		258,470	16,503,742.76 (1,811,120,730)	
	銘柄数	25		
	比率	1.9%	70.0%	
加ドル	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	10,541	加ドル 282,077.16	
加ドル小計		10,541	282,077.16 (24,142,984)	
	銘柄数	1		
	比率	0.0%	0.9%	
ユーロ	FONCIERE DES REGIONS	2,121	ユーロ 178,757.88	
	GECINA SA	1,858	232,157.10	
	KLEPIERRE	7,752	328,103.40	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	2,726	656,011.90	
ユーロ小計		14,457	1,395,030.28 (172,328,090)	
	銘柄数	4		
	比率	0.2%	6.7%	
英ポンド	BRITISH LAND CO PLC	28,735	英ポンド 207,897.72	
	HAMMERSON PLC	36,714	218,815.44	
	INTU PROPERTIES PLC	52,574	161,612.47	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	30,617	346,584.44	
	SEGRO PLC	38,099	162,492.23	
英ポンド小計		186,739	1,097,402.30 (170,360,733)	
	銘柄数	5		
	比率	0.2%	6.6%	
豪ドル	GOODMAN GROUP	74,969	豪ドル 499,293.54	
	GPT GROUP	83,382	407,737.98	
	MIRVAC GROUP	187,497	358,119.27	
	SCENTRE GROUP	181,085	829,369.30	
	STOCKLAND	105,516	448,443.00	
	VICINITY CENTRES	145,583	465,865.60	
	WESTFIELD CORP	71,924	722,116.96	

豪ドル小計		849,956	3,730,945.65 (314,854,503)	
	銘柄数	7		
	比率	0.3%	12.2%	
香港ドル	LINK REIT	75,000	香港ドル 3,525,000.00	
香港ドル小計		75,000	3,525,000.00 (49,878,750)	
	銘柄数	1		
	比率	0.1%	1.9%	
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	126,000	シンガポールドル 311,220.00	
	CAPITALAND MALL TRUST	119,000	254,660.00	
シンガポールドル小計		245,000	565,880.00 (45,536,363)	
	銘柄数	2		
	比率	0.0%	1.8%	
投資証券合計			円 2,588,222,153 (2,588,222,153)	
合計			円 2,588,222,153 (2,588,222,153)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間(平成28年4月16日から平成28年10月15日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【東京海上セレクション・外国株式インデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成28年 4月15日現在	当中間計算期間末 平成28年10月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	138,238
親投資信託受益証券	730,745,085	1,042,292,754
未収入金	2,437,440	1,300,839
流動資産合計	733,182,525	1,043,731,831
資産合計		
	733,182,525	1,043,731,831
負債の部		
流動負債		
未払解約金	119,869	1,838,075
未払受託者報酬	111,778	155,554
未払委託者報酬	2,189,434	2,949,325
その他未払費用	16,359	23,732
流動負債合計	2,437,440	4,966,686
負債合計		
	2,437,440	4,966,686
純資産の部		
元本等		
元本	1,407,134,669	1,600,058,920
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	323,610,416	438,706,225
（分配準備積立金）	128,958,634	113,796,468
元本等合計	730,745,085	1,038,765,145
純資産合計		
	730,745,085	1,038,765,145
負債純資産合計		
	733,182,525	1,043,731,831

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成27年 4月16日 至 平成27年10月15日	当中間計算期間 自 平成28年 4月16日 至 平成28年10月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	29,463,947	23,060,803
営業収益合計	29,463,947	23,060,803
営業費用		
受託者報酬	91,425	155,554
委託者報酬	1,790,780	2,949,325
その他費用	13,353	23,732
営業費用合計	1,895,558	3,128,611
営業利益又は営業損失（ ）	31,359,505	26,189,414
経常利益又は経常損失（ ）	31,359,505	26,189,414
中間純利益又は中間純損失（ ）	31,359,505	26,189,414
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	579,555	3,823,351
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	255,476,484	323,610,416
剰余金増加額又は欠損金減少額	52,087,406	184,149,499
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	52,087,406	184,149,499
剰余金減少額又は欠損金増加額	44,954,359	46,687,627
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	44,954,359	46,687,627
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	230,670,471	438,706,225

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成28年 4月16日 至 平成28年10月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 平成28年 4月15日現在	当中間計算期間末 平成28年10月15日現在
1. 1 期首元本額	245,824,253円	407,134,669円
期中追加設定元本額	232,618,818円	252,310,184円
期中一部解約元本額	71,308,402円	59,385,933円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の 総数	407,134,669口	600,058,920口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成27年 4月16日 至 平成27年10月15日	当中間計算期間 自 平成28年 4月16日 至 平成28年10月15日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 平成28年 4月15日現在	当中間計算期間末 平成28年10月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、 時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その 差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価 証券及びデリバティブ取引 に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項 に関する注記)に記載して おります。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ 取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ 取引以外の金融商品につ いては、短期間で決済され、 時価は帳簿価額と近似して いるため、当該帳簿価額を 時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ 取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(1口当たり情報に関する注記)

前期 平成28年 4月15日現在		当中間計算期間末 平成28年10月15日現在	
1口当たり純資産額	1.7948円	1口当たり純資産額	1.7311円
(1万口当たり純資産額	17,948円)	(1万口当たり純資産額	17,311円)

(ご参考)

当ファンドは、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		平成28年 4月15日現在	平成28年10月15日現在
区 分	注記 番号	金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		1,103,090,760	1,120,647,387
金銭信託		308,607,311	
コール・ローン		322,739	278,231,450
株式		91,245,379,478	74,768,395,695
投資証券		2,588,222,153	2,103,033,794
派生商品評価勘定		53,428,162	10,085,416
未収入金		4,108,372	7,874,839
未収配当金		153,019,756	81,687,643
差入委託証拠金		964,314,479	1,064,792,789
流動資産合計		96,420,493,210	79,434,749,013
資産合計		96,420,493,210	79,434,749,013
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		42,000	11,877,464
未払解約金		166,836,069	271,207,328
未払利息			511
流動負債合計		166,878,069	283,085,303

負債合計		166,878,069	283,085,303
純資産の部			
元本等			
元本	1	53,718,859,661	45,635,304,191
剰余金			
剰余金又は欠損金()		42,534,755,480	33,516,359,519
元本等合計		96,253,615,141	79,151,663,710
純資産合計		96,253,615,141	79,151,663,710
負債純資産合計		96,420,493,210	79,434,749,013

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成28年 4月16日 至 平成28年10月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成28年 4月15日現在	平成28年10月15日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	70,268,872,799円	53,718,859,661円
同期中における追加設定元本額	11,505,634,468円	5,004,059,797円
同期中における一部解約元本額	28,055,647,606円	13,087,615,267円

同中間期末における元本額	53,718,859,661円	45,635,304,191円
元本の内訳*		
L P S 4 資産分散ファンド(慎重型)	1,432,578円	1,861,889円
L P S 4 資産分散ファンド (安定重視型)	2,375,360円	2,289,020円
L P S 4 資産分散ファンド (バランス型)	10,395,068円	11,292,379円
L P S 4 資産分散ファンド (成長重視型)	13,875,741円	15,027,073円
L P S 4 資産分散ファンド(積極型)	18,511,610円	19,411,983円
東京海上セレクション・外国株式 インデックス	407,827,372円	600,952,926円
東京海上・年金運用型戦略ファンド (年1回決算型)	106,425,837円	94,168,738円
T M A 外国株式インデックスV A <適格機関投資家限定>	29,814,061,342円	21,558,030,756円
T M A 世界バランスファンド55 V A <適格機関投資家限定>	6,838,801,993円	6,862,140,132円
T M A 世界バランスファンド35 V A <適格機関投資家限定>	16,491,775,576円	16,464,744,611円
T M A 新興国重視型バランスV A (適格機関投資家限定)	138,720円	70,896円
T M A 債券重視型バランスV A (適格機関投資家限定)	2,324,878円	617,702円
T M A 資産分散型バランスV A (適格機関投資家限定)	10,913,586円	4,696,086円
計	53,718,859,661円	45,635,304,191円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	53,718,859,661口	45,635,304,191口

(注)*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成28年 4月15日現在	平成28年10月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価 及びこれらの差額	時価で計上しているため、その 差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価 証券及びデリバティブ取引 に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項 に関する注記)に記載して おります。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関す る注記)に記載して おります。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(1) 株式関連

(平成28年4月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,277,712,999		2,331,099,161	53,386,162
	S&P 500 EMIN	1,374,765,106		1,401,499,417	26,734,311
	DJ EU STX 50	461,571,079		468,766,702	7,195,623
	FTSE 100 IDX	441,376,814		460,833,042	19,456,228
	合計	2,277,712,999		2,331,099,161	53,386,162

(平成28年10月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,228,669,812		2,226,948,964	1,720,848
	S&P 500 EMIN	1,358,293,328		1,347,368,266	10,925,062
	DJ EU STX 50	438,612,007		438,567,259	44,748
	FTSE 100 IDX	431,764,477		441,013,439	9,248,962

合計	2,228,669,812	2,226,948,964	1,720,848
----	---------------	---------------	-----------

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2) 通貨関連

(平成28年4月15日現在)

該当事項はありません。

(平成28年10月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	159,851,900		159,923,100	71,200
	米ドル	105,896,400		105,937,200	40,800
	加ドル	6,288,000		6,289,600	1,600
	ユーロ	18,347,200		18,358,400	11,200
	英ポンド	17,771,600		17,781,400	9,800
	スイスフラン	5,261,500		5,264,500	3,000
	豪ドル	6,287,200		6,292,000	4,800
合計	159,851,900		159,923,100	71,200	

(注)1.時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

平成28年 4月15日現在		平成28年10月15日現在	
1口当たり純資産額	1.7918円	1口当たり純資産額	1.7344円
(1万口当たり純資産額	17,918円)	(1万口当たり純資産額	17,344円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成28年10月31日現在

種類	金額
資産総額	1,085,215,195 円
負債総額	1,552,702 円
純資産総額（ - ）	1,083,662,493 円
発行済数量	620,190,796 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.7473 円

（ご参考：親投資信託の現況）

TMA 外国株式インデックスマザーファンド

平成28年10月31日現在

種類	金額
資産総額	78,393,353,355 円
負債総額	1,378,640,690 円
純資産総額（ - ）	77,014,712,665 円
発行済数量	43,988,982,558 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.7508 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換
該当事項はありません。
2. 受益者に対する特典
特典はありません。
3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。
4. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5. 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
6. 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
7. 償還金
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。
8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

平成28年10月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理室を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成28年10月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	170	1,948,265
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	2	13,060
合計	172	1,961,325

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、平成28年7月1日に名称を変更し、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	11,141,499	6,701,500
前払費用	138,645	154,914
未収委託者報酬	1,838,877	1,571,495
未収収益	2,613,524	2,099,418
未収入金	144,239	166,601
繰延税金資産	178,975	173,700
1年内回収予定の敷金	-	315,033
その他の流動資産	7,312	12,650
流動資産計	16,063,074	11,195,315
固定資産		
有形固定資産	* 1 125,305	* 1 74,211
建物	56,587	2,187
器具備品	68,717	72,024
無形固定資産	3,475	5,254
電話加入権	3,144	3,144
ソフトウェア仮勘定	330	2,110
投資その他の資産	766,343	2,366,401
投資有価証券	35,337	43,761
関係会社株式	254,342	1,669,990
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	11,425	9,018
敷金	315,033	450,152
その他長期差入保証金	-	10,852
繰延税金資産	119,005	151,427
固定資産計	895,124	2,445,867
資産合計	16,958,198	13,641,183
負債の部		
流動負債		
預り金	35,761	39,072
未払金	1,882,737	* 2 2,119,086
未払手数料	641,688	592,624
その他未払金	1,241,048	1,526,461
未払費用	226,407	147,843
未払消費税等	381,984	93,340
未払法人税等	777,000	736,000
前受収益	121,685	3,021
賞与引当金	189,738	196,236
その他の流動負債	1,080	-
流動負債計	3,616,395	3,334,601
固定負債		
退職給付引当金	179,872	197,784
役員退職慰労引当金	18,220	21,270
固定負債計	198,092	219,054
負債合計	3,814,487	3,553,655
純資産の部		
株主資本	13,138,296	10,085,959
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	11,138,296	8,085,959
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	10,638,296	7,585,959
繰越利益剰余金	10,638,296	7,585,959
評価・換算差額等	5,414	1,567

その他有価証券評価差額金	5,414	1,567
純資産合計	13,143,710	10,087,527
負債・純資産合計	16,958,198	13,641,183

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,360,564	9,967,549
運用受託報酬	8,312,953	8,310,269
投資助言報酬	54,626	90,084
その他営業収益	2,156	1,114
営業収益計	17,730,301	18,369,017
営業費用		
支払手数料	3,990,900	4,535,693
広告宣伝費	120,842	160,685
公告費	533	150
調査費	5,028,540	5,212,764
調査費	1,359,014	1,906,774
委託調査費	3,669,525	3,305,989
委託計算費	79,315	116,997
営業雑経費	158,665	202,379
通信費	28,778	30,626
印刷費	100,532	143,441
協会費	17,727	17,642
諸会費	5,136	4,682
図書費	6,491	5,986
営業費用計	9,378,797	10,228,671
一般管理費		
給料	2,415,481	2,468,628
役員報酬	76,933	57,936
給料・手当	1,680,443	1,761,103
賞与	658,104	649,589
交際費	8,098	21,912
寄付金	1,064	-
旅費交通費	86,899	97,774
租税公課	48,943	68,294
不動産賃借料	258,391	258,391
役員退職慰労引当金繰入	3,170	3,050
退職給付費用	70,058	86,602
賞与引当金繰入	189,738	196,236
固定資産減価償却費	95,208	98,697
法定福利費	407,477	419,863
福利厚生費	6,193	7,908
諸経費	389,985	416,706
一般管理費計	3,980,710	4,144,067
営業利益	4,370,792	3,996,279
営業外収益		
受取利息	1,803	1,844
受取配当金	* 1 227,154	* 1 145,859
匿名組合投資利益	11,498	* 1 164,645
雑益	14,179	13,905
営業外収益計	254,634	326,255
営業外費用		
為替差損	-	13,297
雑損	82,709	19,880
営業外費用計	82,709	33,178

経常利益	4,542,717	4,289,355
特別利益		
資産除去債務戻入益	34,769	-
特別利益計	34,769	-
特別損失		
器具備品除却損	912	-
特別損失計	912	-
税引前当期純利益	4,576,574	4,289,355
法人税、住民税及び事業税	1,551,017	1,425,847
法人税等調整額	33,368	25,250
法人税等合計	1,584,385	1,400,596
当期純利益	2,992,189	2,888,759

(3)【株主資本等変動計算書】

第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		
			その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,000,000	500,000	8,450,867	8,950,867	10,950,867
当期変動額					
剰余金の配当			804,759	804,759	804,759
当期純利益			2,992,189	2,992,189	2,992,189
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,187,429	2,187,429	2,187,429
当期末残高	2,000,000	500,000	10,638,296	11,138,296	13,138,296

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,809	1,809	10,952,676
当期変動額			
剰余金の配当			804,759
当期純利益			2,992,189
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,604	3,604	3,604
当期変動額合計	3,604	3,604	2,191,034
当期末残高	5,414	5,414	13,143,710

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,000,000	500,000	10,638,296	11,138,296	13,138,296
当期変動額					
剰余金の配当			5,941,096	5,941,096	5,941,096
当期純利益			2,888,759	2,888,759	2,888,759
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,052,336	3,052,336	3,052,336
当期末残高	2,000,000	500,000	7,585,959	8,085,959	10,085,959

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	5,414	5,414	13,143,710
当期変動額			
剰余金の配当			5,941,096
当期純利益			2,888,759
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,846	3,846	3,846
当期変動額合計	3,846	3,846	3,056,183
当期末残高	1,567	1,567	10,087,527

注記事項

重要な会計方針

第31期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券	移動平均法による原価法
(2) その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。
(2) 長期前払費用	

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

第30期 平成27年3月31日現在	第31期 平成28年3月31日現在								
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。								
<table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>170,125千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>476,137千円</td> </tr> </table>	建物	170,125千円	器具備品	476,137千円	<table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>226,926千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>496,441千円</td> </tr> </table>	建物	226,926千円	器具備品	496,441千円
建物	170,125千円								
器具備品	476,137千円								
建物	226,926千円								
器具備品	496,441千円								
* 2. 関係会社に対する主な資産・負債	* 2. 関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。								
<p>当事業年度において、関係会社に対する負債の合計額が負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は850,899千円であります。</p>	<table border="0"> <tr> <td>関係会社に対する未払金</td> <td>732,363千円</td> </tr> </table>	関係会社に対する未払金	732,363千円						
関係会社に対する未払金	732,363千円								

(損益計算書関係)

第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	第31期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日						
* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。						
<table border="0"> <tr> <td>関係会社からの受取配当金</td> <td>226,798千円</td> </tr> </table> <p>当事業年度において、関係会社に対する営業費用及び一般管理費の合計額が営業費用及び一般管理費の合計額の100分の20を超えており、その金額は3,400,300千円であります。</p>	関係会社からの受取配当金	226,798千円	<table border="0"> <tr> <td>関係会社からの受取配当金</td> <td>142,429千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配</td> <td>164,645千円</td> </tr> </table> <p>当事業年度において、関係会社に対する営業費用及び一般管理費の合計額が営業費用及び一般管理費の合計額の100分の20を超えており、その金額は3,142,828千円であります。</p>	関係会社からの受取配当金	142,429千円	関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配	164,645千円
関係会社からの受取配当金	226,798千円						
関係会社からの受取配当金	142,429千円						
関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配	164,645千円						

(株主資本等変動計算書関係)

第30期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	平成26年4月1日 現在	増加	減少	平成27年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	804,759千円
(ロ) 1株当たり配当額	21,012円
(ハ) 基準日	平成26年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	939,116千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	24,520円
(ニ) 基準日	平成27年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成27年6月30日

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	平成27年4月1日 現在	増加	減少	平成28年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	939,116千円
(ロ) 1株当たり配当額	24,520円
(ハ) 基準日	平成27年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成27年6月30日

平成27年11月24日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	5,001,980千円
(ロ) 1株当たり配当額	130,600円
(ハ) 効力発生日	平成27年11月30日

（注）基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月28日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	791,278千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	20,660円
(ニ) 基準日	平成28年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成28年6月28日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

第30期	第31期
自 平成26年4月1日	自 平成27年4月1日
至 平成27年3月31日	至 平成28年3月31日

<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p>
<p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p>	<p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>
<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。</p> <p>市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。</p> <p>投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。</p> <p>流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>信用リスク 同左</p> <p>市場リスク 同左</p> <p>流動性リスク 同左</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

第30期（平成27年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金・預金	11,141,499	11,141,499	-
(2)未収委託者報酬	1,838,877	1,838,877	-
(3)未収収益	2,613,524	2,613,524	-
(4)未収入金	144,239	144,239	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	35,337	35,337	-
(6)敷金	315,033	315,033	-
(7)預り金	(35,761)	(35,761)	-
(8)未払金	(1,882,737)	(1,882,737)	-
(9)未払費用	(226,407)	(226,407)	-
(10)未払消費税等	(381,984)	(381,984)	-
(11)未払法人税等	(777,000)	(777,000)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

第31期（平成28年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

第30期 平成27年3月31日現在	第31期 平成28年3月31日現在
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。	該当事項はありません。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第30期（平成27年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	11,141,470	-	-	-
未収委託者報酬	1,838,877	-	-	-
未収収益	2,613,524	-	-	-
未収入金	144,239	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,000	4,903	-
敷金	-	315,033	-	-
合計	15,738,111	316,033	4,903	-

第31期（平成28年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	6,701,448	-	-	-
未収委託者報酬	1,571,495	-	-	-
未収収益	2,099,418	-	-	-
未収入金	166,601	-	-	-
1年内回収予定の敷金	315,033	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	17,460	3,952	-
合計	10,853,997	17,460	3,952	-

(有価証券関係)

第30期 平成27年3月31日現在	第31期 平成28年3月31日現在
<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p>(単位：千円)</p>	<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,637,243千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p>(単位：千円)</p>

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	33,921	25,426	8,495	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	26,436	21,324	5,111
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	1,415	1,908	492	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	17,324	20,176	2,851
合計	35,337	27,335	8,002	合計	43,761	41,501	2,259

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第30期		第31期	
	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
退職給付引当金の期首残高		141,238千円		179,872千円
退職給付費用		51,674千円		33,702千円
退職給付の支払額		13,040千円		15,789千円
制度への拠出額		-		-
退職給付引当金の期末残高		179,872千円		197,784千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第30期		第31期	
	平成27年3月31日現在		平成28年3月31日現在	
積立型制度の退職給付債務		-		-
年金資産		-		-
		-		-
非積立型制度の退職給付債務		179,872千円		197,784千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		179,872千円		197,784千円
退職給付引当金		179,872千円		197,784千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		179,872千円		197,784千円

(3) 退職給付費用

	第30期		第31期	
	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用		51,674千円		33,702千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 41,147千円、第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 43,203千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第30期	第31期
	(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	5,892千円	6,512千円
退職給付引当金	58,170千円	60,561千円
未払金	1,846千円	2,992千円
賞与引当金	62,803千円	60,558千円
未払法定福利費	8,288千円	7,858千円
未払事業所税	2,781千円	2,632千円
未払事業税	54,175千円	45,510千円
未払調査費	43,152千円	45,270千円
減価償却超過額	57,530千円	85,044千円
未払確定拠出年金	1,155千円	1,112千円

未払費用	4,771千円	7,764千円
繰延税金資産小計	300,569千円	325,819千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	300,569千円	325,819千円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	2,587千円	691千円
繰延税金負債合計	2,587千円	691千円
繰延税金資産の純額	297,981千円	325,127千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,504千円減少し、法人税等調整額が15,541千円、其他有価証券評価差額金が37千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	第31期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p>

[関連情報]	[関連情報]
<p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>	<p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 同左</p>

(関連当事者情報)

第30期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ ロンドン	GBP 300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任	委託 調査費 の支払	1,849,352	未払金	376,465
						役員の 派遣			未払費用	36,012

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	東京海上日動火災 保険株式会社	東京都 千代田区	101,994,694	損害保険業	(被所有) 直接100%	投資信託 の取扱 役員 の兼任	投資信託 に係る事 務代行手 数料の 支払	587,292	未払手数料	162,226

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT INTERNATIONAL PTE.LTD.	シンガポール・ シンガポール	SGD 17,400千	投資運用業 投資助言業	(所有) 直接100%	投資助言 の受入 役員 の兼任	増資の 引受	1,415,648	-	-
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ ロンドン	GBP 300千	投資運用業 投資助言業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員 の派遣	委託 調査費 の支払	1,250,497	未払金	255,308
									未払費用	4,855

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

* 増資の引き受けは、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

東京海上日動火災保険株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
1株当たり純資産額	343,177円83銭
1株当たり当期純利益 金額	78,125円04銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	
(注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
当期純利益	2,992,189千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	2,992,189千円
期中平均株式数	38,300株

第31期 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	263,381円91銭
1 株当たり当期純利益金額	75,424円51銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	10,087,527千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	10,087,527千円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	2,888,759千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	2,888,759千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

(追加情報)

[共通支配下の取引等]

当社は、関係当局の許認可等を前提に平成28年10月1日(予定)を合併の効力発生日として東京海上不動産投資顧問株式会社と合併契約を平成28年3月9日に締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東京海上不動産投資顧問株式会社
事業の内容 不動産を対象とした投資運用業、投資助言葉等

(2) 企業結合日

平成28年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

東京海上アセットマネジメント株式会社を吸収合併存続会社、東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

東京海上アセットマネジメント株式会社

(5) 企業結合の目的

東京海上グループのアセットマネジメント会社である2社を統合することでのシナジー効果を追求いたします。具体的には、商品のラインアップを拡大することで多様なニーズを有する投資家への訴求力を高めること、コーポレート部門の統合による効率化と機能強化を図ることを目的として行うものであります。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

中間財務諸表
中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成28年9月30日現在)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		6,257,850
前払費用		90,468
未収委託者報酬		1,633,466
未収収益		2,735,888
未収入金		318,790
繰延税金資産		378,074
その他の流動資産		14,598
流動資産計		11,429,138
固定資産		
有形固定資産	* 1	559,396
建物		445,053
器具備品		101,420
建設仮勘定		12,922
無形固定資産		8,977
電話加入権		3,358
ソフトウェア仮勘定		5,618
投資その他の資産		2,375,357
投資有価証券		53,361
関係会社株式		1,669,990
その他の関係会社有価証券		31,200
長期前払費用		8,023
敷金		450,152
その他長期差入保証金		10,882
繰延税金資産		151,748
固定資産計		2,943,731
資産合計		14,372,869
負債の部		
流動負債		
預り金		42,927
未払金		1,960,004
未払手数料		635,703
その他未払金		1,324,300
未払費用		367,178
未払消費税等	* 2	87,761
未払法人税等		764,000
前受収益		15,540
賞与引当金		372,134
流動負債計		3,609,546
固定負債		
退職給付引当金		209,122
役員退職慰労引当金		22,750
固定負債計		231,872
負債合計		3,841,418
純資産の部		
株主資本		10,531,155

資本金	2,000,000
利益剰余金	8,531,155
利益準備金	500,000
その他利益剰余金	8,031,155
繰越利益剰余金	8,031,155
評価・換算差額等	295
その他有価証券評価差額金	295
純資産合計	10,531,450
負債・純資産合計	14,372,869

中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
営業収益	
委託者報酬	5,406,190
運用受託報酬	4,157,307
投資助言報酬	45,273
その他営業収益	96
営業収益計	9,608,868
営業費用	
支払手数料	2,558,056
広告宣伝費	121,736
調査費	2,630,271
調査費	857,357
委託調査費	1,772,913
委託計算費	53,729
営業雑経費	128,863
通信費	18,045
印刷費	90,857
協会費	8,840
諸会費	5,855
図書費	5,263
営業費用計	5,492,656
一般管理費	
給料	1,033,613
役員報酬	50,343
給料・手当	895,917
賞与	87,352
交際費	5,804
寄付金	1,695
旅費交通費	61,514
租税公課	58,098
不動産賃借料	129,195
役員退職慰労引当金繰入	1,480
退職給付費用	41,802
賞与引当金繰入	372,134
固定資産減価償却費	* 1 19,227
法定福利費	198,916
福利厚生費	3,735
諸経費	236,669
一般管理費計	2,163,887
営業利益	1,952,324
営業外収益	
受取利息	25
受取配当金	27,380
為替差益	21,128

雑益	5,266
営業外収益計	53,799
営業外費用	
雑損	3,663
営業外費用計	3,663
経常利益	2,002,460
特別損失	
本社移転費用	222,585
特別損失計	222,585
税引前中間純利益	1,779,875
法人税、住民税及び事業税	747,534
法人税等調整額	204,133
法人税等合計	543,401
中間純利益	1,236,473

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		
			その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,000,000	500,000	7,585,959	8,085,959	10,085,959
当中間期変動額					
剰余金の配当			791,278	791,278	791,278
中間純利益			1,236,473	1,236,473	1,236,473
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	445,195	445,195	445,195
当中間期末残高	2,000,000	500,000	8,031,155	8,531,155	10,531,155

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,567	1,567	10,087,527
当中間期変動額			
剰余金の配当			791,278
中間純利益			1,236,473
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,272	1,272	1,272
当中間期変動額合計	1,272	1,272	443,923
当中間期末残高	295	295	10,531,450

注記事項

重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
4. 消費税等の会計処理 方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

（会計方針の変更）

当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第32号 平成28年 6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年 4月 1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 これにより、従来の方法と比べて、当中間会計期間の減価償却費が4,591千円減少し、営業利益、経常利益および税引前中間純利益がそれぞれ4,591千円増加しております。

(中間貸借対照表関係)

	当中間会計期間 (平成28年 9月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額	建物 231,727千円 器具備品 475,804千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
1 減価償却実施額	有形固定資産 19,227千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				
配当金支払額 平成28年 6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・791,278千円 (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・20,660円 (ハ) 基準日・・・・・・・・・・平成28年 3月31日 (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成28年 6月28日				

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成28年 9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年 9月30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
--	---------------	-------	----

(1)現金・預金	6,257,850	6,257,850	-
(2)未収委託者報酬	1,633,466	1,633,466	-
(3)未収収益	2,735,888	2,735,888	-
(4)未収入金	318,790	318,790	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	53,361	53,361	-
(6)預り金	(42,927)	(42,927)	-
(7)未払金	(1,960,004)	(1,960,004)	-
(8)未払費用	(367,178)	(367,178)	-
(9)未払消費税等	(87,761)	(87,761)	-
(10)未払法人税等	(764,000)	(764,000)	-

(*)負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未収入金、(6)預り金、(7)未払金、
(8)未払費用、(9)未払消費税等並びに(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1.資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)子会社株式(中間貸借対照表計上額 1,637,243千円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 32,747千円)及びその他の関係会社有価証券(中間貸借対照表計上額 31,200千円)並びに敷金(中間貸借対照表計上額 450,152千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成28年9月30日現在)

1.子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式1,637,243千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(中間貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	33,320	28,721	4,598
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	20,041	24,214	4,172
合計		53,361	52,936	425

(企業結合等関係)

企業結合に関する重要な後発事象

当社は、平成28年3月9日付け合併契約に基づき、東京海上不動産投資顧問株式会社と、平成28年10月1日付けで合併いたしました。

1.取引の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東京海上不動産投資顧問株式会社
事業の内容 不動産を対象とした投資運用業、投資助言業等

(2)企業結合日

平成28年10月1日

(3)企業結合の法的形式

東京海上アセットマネジメント株式会社を吸収合併存続会社、東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

東京海上アセットマネジメント株式会社

(5) 企業結合の目的

東京海上グループのアセットマネジメント会社である2社を統合することでのシナジー効果を追求いたします。具体的には、商品のラインアップを拡大することで多様なニーズを有する投資家への訴求力を高めること、コーポレート部門の統合による効率化と機能強化を図ることを目的として行うものであります。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
1株当たり純資産額	274,972円59銭
1株当たり中間純利益金額	32,283円90銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

中間貸借対照表の純資産の部の合計額	10,531,450千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額	10,531,450千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数	38,300株

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益金額	1,236,473千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	1,236,473千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の利用の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社およびファンドに重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 324,279百万円(平成28年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円(平成28年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額()	事業の内容
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき 損害保険業を営んでいます。

()平成28年3月末日現在。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

3【資本関係】

資本関係はありません。

第3【その他】

- 1．目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、委託会社の名称、ファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- 2．目論見書の表紙に委託会社の金融商品取引業者登録番号および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- 3．請求目論見書に当ファンドの約款を添付します。
- 4．目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
- 5．目論見書は電子媒体として使用されたり、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月8日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成28年10月1日を合併の効力発生日として東京海上不動産投資顧問株式会社と合併契約を平成28年3月9日に締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月1日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上セレクション・外国株式インデックスの平成27年4月16日から平成28年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上セレクション・外国株式インデックスの平成28年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月6日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等関係に記載されているとおり、会社は平成28年10月1日に東京海上不動産投資顧問株式会社と合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月30日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上セレクション・外国株式インデックスの平成28年4月16日から平成28年10月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上セレクション・外国株式インデックスの平成28年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年4月16日から平成28年10月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。